

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【会社名】	サイバートラスト株式会社
【英訳名】	Cybertrust Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞柄 泰利
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー35階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 小摩木 宏次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号アークヒルズ仙石山森タワー35階
【電話番号】	03-6234-3800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 本部長 小摩木 宏次
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 146,625,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 230,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 60,375,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	150,000（注）2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1 . 2020年3月13日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2020年3月31日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、2020年3月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2020年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年3月31日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	150,000	146,625,000	79,350,000
計（総発行株式）	150,000	146,625,000	79,350,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は172,500,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2020年4月9日(木) 至 2020年4月14日(火)	未定 (注)4.	2020年4月16日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年3月31日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年4月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年3月31日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年4月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年3月13日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年4月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年4月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2020年4月1日から2020年4月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大手町営業部	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年4月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	150,000	-

- （注） 1. 2020年3月31日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（2020年4月8日）に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
158,700,000	5,000,000	153,700,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,150円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額153,700千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限55,545千円と合わせた手取概算額合計上限209,245千円について、IoTサービスの収益増加の目的で自社開発ソフトウェア及び開発設備への投資として209,245千円（2021年3月期：209,245千円）を充当する予定であります。なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2020年4月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	200,000	230,000,000	東京都新宿区新宿六丁目27番30号 SBテクノロジー株式会社 200,000株
計(総売出株式)	-	200,000	230,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,150円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 2020年 4月9日(木) 至 2020年 4月14日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年4月8日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	52,500	60,375,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 52,500株
計(総売出株式)	-	52,500	60,375,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年3月13日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,150円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2020年 4月9日(木) 至 2020年 4月14日(火)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株 式会社の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるSBテクノロジー株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年3月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 52,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	2020年5月19日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2020年3月31日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、2020年4月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2020年4月17日から2020年5月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人であるSBテクノロジー株式会社並びに当社株主である日本電気株式会社、株式会社オービックビジネスコンサルタント、株式会社ラック、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社日立製作所、株式会社サンブリッジコーポレーション及び株式会社大塚商会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2020年10月13日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年3月13日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

また、当社は、当社の役職員及び業務委託契約を締結している者に対するインセンティブを目的として、有限会社SPCトラストを受託者とする信託に発行済株式総数の10.92%に相当する新株予約権を割り当てており、交付基準日に当社が指定した役職員等に交付されますが、交付基準日は、上場後半年が経過する日の翌営業日の正午となっております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1.経営理念・ビジョン」～「3.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 経営理念・ビジョン

信頼とともに

サイバートラストは、ITインフラに関わる専門性・中立性の高い技術で、安心・安全な社会を実現します。

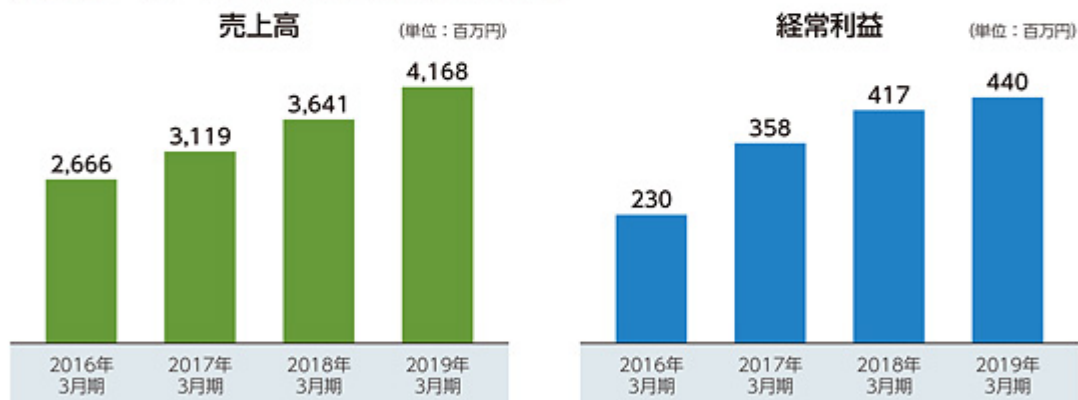
認証・セキュリティ技術とLinux/OSS技術を組み合わせ、IoTをはじめとする先端分野における新たな価値を生み出す先駆者として、パートナー企業の皆様、そしてお客様に貢献してまいります。

2. 事業の内容

(参考情報)

当社(旧商号ミラクル・リナックス㈱)は、2017年10月1日に、当時兄弟会社であった旧サイバートラスト㈱を消滅会社とする吸収合併を実施しております。吸収合併存続会社であるミラクル・リナックス㈱は、合併後にサイバートラスト㈱に社名を変更しております。

当社と旧サイバートラスト㈱の連結経営指標の合算値



(注) 2016年3月期と2017年3月期については当社と旧サイバートラスト㈱の経営指標の合算値を掲載し、2018年3月期については当社の連結経営指標と2017年4月1日から2017年9月30日までの旧サイバートラスト㈱の経営指標の合算値を掲載いたします。

当社グループ(当社及び当社の子会社及び関連会社)は、当社と連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、「トラストサービス事業」を主たる業務としております。

トラストサービスとは、さまざまなモノがインターネットサービスやインターネットに繋がり、またIT技術の活用によってあらゆるモノやプロセスがデジタル化される昨今のデジタル社会において「ヒト」「モノ」「コト」の正しさを証明し、お客様のサービスの信頼性を支えるサービスです。

社会のデジタルシフト

デジタル化・IoT^(*)における課題

- なりすまし

偽造

不正アクセス
(ヒト・モノ)

改ざん

「ヒト」「モノ」「コト」の正しさを証明し お客様のサービスの信頼性を支えるトラストサービス

インターネットにおける
セキュリティ確保

Webサーバーのセキュアな接続
オンラインでの本人確認・電子署名

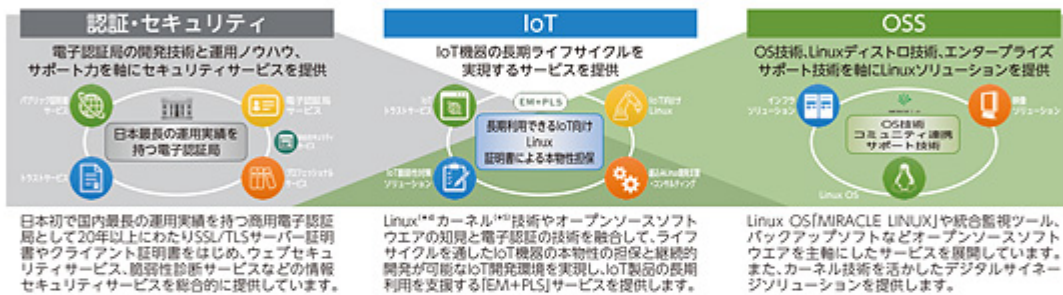
IoTデバイスの真正性

セキュリティが確保された
ライフサイクル管理
デバイスの組込設計・開発

ミッションクリティカルな
システムの基盤

専用機器へのOS^(**)提供
OSS^(**)を活用したインフラ・監視基盤

「トラストサービス事業」を構成する主要なサービスの内容は、下記のとおりです。

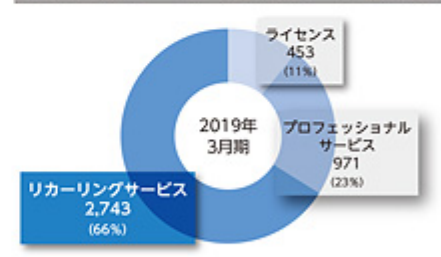


サービス提供形態

それぞれのサービスには3つのサービス提供分類があります。

ライセンス	主に自社の製品 (Linux/OSS製品など) を提供
プロフェッショナルサービス	製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供
リカーリングサービス <small>(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)</small>	電子証明書サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

提供形態別 売上高構成 (単位:百万円)



<トラストサービス事業の特長>

(1) 認証・セキュリティサービス

①パブリック証明書サービス

当社グループは、認証局^(*)を国内に持つ認証事業者として、SSL/TLS証明書^(**)「SureServer」を提供しています。当社グループが提供する「SureServer」は、SSL/TLS証明書として3種の認証レベルが存在するうち、審査レベルが最も高く、ドメインの所有組織確認と対象組織の実在性審査を実施するEV証明書(Extended Validation証明書)^(**)で、ブラウザ上で安全なWebサイトであることを視覚的に確認可能にします。

(*) IoT: Internet of Thingsの頭文字で、「モノのインターネット」とも呼ばれる、日常で利用されているさまざまな機器(モノ)がネットワーク上で相互接続し、それらの機器に搭載された内蔵センサーからデータを収集し、そのデータがさまざまなサービスに活用されること。
 (**) OS: オペレーティングシステムの総称、コンピューターのシステム全体を管理し、様々なアプリケーションソフトに共通する利用環境を提供する基本的なプログラム。
 (***) OSS(オープンソースソフトウェア): ソフトウェアの設計部にあたるソースコードが無償で公開されており、誰でも使用及び改良や再配布ができるソフトウェア。
 (****) Linux: 無償でソースコードが公開され、誰でも利用・複製・改良・再配できるオペレーティングシステム。必要な機能を選択して再構築できることから、サーバーや組込みシステムとして電化製品などの幅広い用途に利用されている。
 (*****) カーネル: 階層型に設計されているOSの核となる部分のプログラム、ソフトウェアとハードウェアがやり取りするための基本的な機能を処理し、コンピューターを動作させるための基幹となるサービスを提供する。
 (*****) 認証局: 電子証明書の発行や失効などを行う権限を有し、登録局(審査を実施)と発行局(発行や失効などを実施)により構成される。
 (*****) SSL/TLS証明書: 主としてWebサーバーの認証と通信の暗号化に用いる証明書。通信を暗号化することで第三者による盗聴・改ざんを防ぐ。Webサイトから個人情報やクレジットカード情報などの重要な情報を送信する際、安全に通信することができる。"SSLサーバー証明書"や"サーバー証明書"とも呼ばれる。
 (*****) EV証明書: Extended Validationの略称。世界統一の厳格な審査基準に則って発行され、また監査機関により定められた監査に合格した電子認証事業者のみが発行できる、最も信頼性の高いSSL/TLS証明書。

②デバイス認証証明書サービス

当社グループが提供しているデバイス証明書管理サービス「サイバートラストデバイスID」は、デバイス認証証明書を使い、あらかじめシステム担当者が許可したモバイル端末だけを社内ネットワークにアクセスできるようにするサービスです。

③電子認証サービス

当社グループは、電子取引の信頼性を高めるための電子署名^(*)9)、eシール^(*)10)、タイムスタンプ^(*)11)などを含む包括的な本人確認・電子署名サービスを提供しています。

当社グループは、世の中の大きな流れであるデジタルトランスフォーメーションの中でもビジネスプロセスのデジタル化において特に重要となる本人確認のデジタル完結、契約の電子化を含む電子文書の真正性確保を実現するための本人確認・電子署名サービス「iTrust」を提供します。

サービス	内容
本人確認サービス	総務大臣認定を取得し、犯収法 ^(*)12) に対応したオンラインでの本人確認や現況確認を実現するクラウドサービスです。
電子署名用証明書	WebTrust監査に合格した書面の電子化や電子契約 ^(*)13) のための信頼性の高い電子署名用証明書です。
リモート署名サービス	書面の電子化や電子契約で求められる長期にわたる真正性を保証する長期署名に対応したクラウドサービスです。

(2) OSSサービス

サーバーOS

当社グループは、Linux OS「Asianux Server (MIRACLE LINUX)」を、企業向けLinuxサーバー用途のほか、車載システムや産業用コンピューター^(*)14)、各種アプライアンス製品^(*)15)など特定業務用機器への組み込み用途に提供しています。ソフトウェアのほか、国内のエンジニアによる10年にわたる長期サポートを提供し、基幹サーバーに求められる安定運用や、特定業務用機器への組み込みに必須となる柔軟なカスタマイズまで対応しています。

なお、各OSSの分野ではコミュニティ^(*)16)と呼ばれる、世界中に散在している利用者、開発者、企業などからなる組織によって、メンバー間でソースコードを共有し、共同開発や関連情報の発信、勉強会開催などを非営利目的で運営しています。当社グループが主に参加しているLinuxなどのOSSは、大手企業が積極的にコミュニティ活動に参加し、相互に協力しております。また、OSSはソースコードが広く公開されているため、いかなる企業・団体や個人も当社グループと類似の開発を行うことが可能ではありますが、この点がOSSの特徴であります。当社グループは、企業としてカーネルレベルの技術に精通したエンジニアを擁している優位性もあり、ライセンスのみならずサポートサービスやコンサルティングサービスの提供も評価され、当社サービスにおける重要な割合を占めております。

(3) IoTサービス

①EMLinux

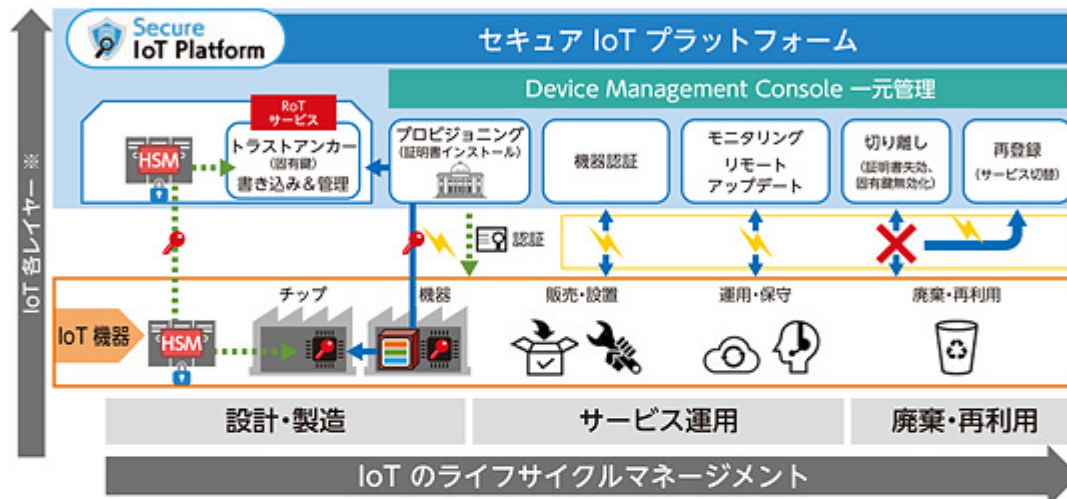
IoTなどの組み込み機器の開発向けの組み込みLinux「EMLinux」を提供しています。かつて組み込みOSの主流であったリアルタイムOS (RTOS) ^(*)17)と比較して組み込みLinuxの不利な点とされていた、リアルタイム性、起動の高速化、省リソース^(*)18)などの課題をLinuxのチューニングによって解決し、また、IoT・組み込み機器の開発において今や必ず対策しなければならないデバイスレベルからのセキュリティソリューションも備えています。

(*)9) 電子署名:電磁的記録に記載された情報について、誰が何に署名したかを保証する仕組み。暗号化などの措置で、ファイルの変更が行われていないかどうか確認することができる。
 (*)10) eシール:電子データや文書の起源と完全性の確実性を保証するもの。eシールは、法人が発行した文書を認証できる他、ソフトウェアコードやサーバーなどの法人のデジタル資産の認証にも利用できる。
 (*)11) タイムスタンプ:時刻を保証する仕組みで、ある時刻にその電子データが存在していたこと、それ以降改ざんされていないことを証明する技術。
 (*)12) 犯収法:犯罪収益移転防止法(正式名称:「犯罪による収益の移転防止に関する法律」)。犯罪によって得られた不当な収益を隠す行為を防止するための法律。金融機関などの取引時に顧客が本人と一致しているかを確認する決まりなどを定めている。
 (*)13) 電子契約:従来の紙で行っていた契約書の締結や管理をインターネットや専用回線などの通信回線で行うシステム。電子署名やタイムスタンプを付与した電子ファイルを利用して合意成立の証明とする。
 (*)14) 産業用コンピューター:産業業務用途に特化した性能を持つPC製品。設備の制御装置や製造現場、さまざまな産業機器への組み込みなどの長時間の安定稼働を前提としたシビアな用途向けに設計されている。一般向けのパソコンと異なる特徴として「耐震性」「長期安定供給」などが求められる。
 (*)15) アプライアンス製品:特定の機能や用途に特化して最適化して設計・開発された専用機器。サーバー機器本体に、特定の目的に必要なソフトウェアをあらかじめインストールして、容易に導入や管理ができるよう工夫した製品。
 (*)16) コミュニティ:オープンソースソフトウェア(OSS)の開発や改善、情報交換などを主な目的として、利用者、開発者、愛好者らによって構成され非営利目的で運営される団体。世界中に散在するメンバー間でソースコードを共有し、共同開発や関連情報の発信、勉強会の開催などを行っている。
 (*)17) リアルタイムOS (RTOS):一般的な汎用OSと違い、リアルタイム性を重視した、組み込みシステムで多く用いられるOS。
 (*)18) 省リソース:組み込みシステムにおいて、プロセッサの処理能力やメモリ容量などの計算リソースに対して、処理能力の低いプロセッサを使うことや使用するメモリ量を少なくすることなどが求められること。

当社グループは、カーネルレベルの技術に精通した技術力を持つエンジニアを擁し、CIP^(*)などのコミュニティと共同歩調をとることで、IoT・組み込み機器には必須の長期サポートも実現します。組み込みLinux [EMLinux]によって、お客様が組み込みアプリケーションの開発に注力し、開発期間を短縮し開発コストを削減すると共にIoT機器の出荷後も長期にわたって安心・安全に使い続けることを可能にします。

②セキュアIoTプラットフォーム

当社グループは、公開鍵基盤(PKI)と多角的な認証によるIoT機器や利用者の真正性の確保と、暗号化による機密性の保持、電子署名による改ざん防止・安全性確保等の機能を備え、OSやソフトウェアをセキュアに更新する仕組みを一括して提供するシステム基盤を提供しています。「セキュアIoTプラットフォーム」は、半導体設計時から廃棄処分工程まで、ライフサイクルを通じてIoT機器のセキュリティ状態を一貫通貫で管理できます。



※総務省「IoTセキュリティ総合対策」平成29年10月3日公表を基に作成

「セキュアIoTプラットフォーム」の特長は、以下のとおりです。




特長	内容
ライフサイクル管理	固有鍵をチップに書き込みし、IoT機器への証明書のインストールから運用・廃棄まで管理が行えます。IoT機器のトレーサビリティを確保します。
サービス	ダッシュボード(管理画面)から、IoT機器の「登録・運用・廃棄」を自動かつリモートで行え、IoT機器を一元管理し、見える化します。
長期サポート	稼働するLinuxも含めて15年サポートを前提とした設計思想により、製品出荷後のIoT機器の安全なメンテナンスを長期にわたって提供します。産業・社会インフラ用途のIoT機器の長期安定運用に貢献するために、CIP (Civil Infrastructure Platform) に参画しています。
セキュリティ	RoT ^(**) が明確に管理・運営されているソリューションです。ハードウェアレベルからIoTセキュリティを実現します。

③EM+PLS

長期間使用できるIoT・組み込み機器専用のLinuxと、ライフサイクルを通してIoT機器の真正性を担保するプラットフォーム、IoT機器の脆弱性を検査するツールをメニュー化し、IoT製品の継続的な開発と長期利用を支援するサービス[EM+PLS(イーエムプラス)]を提供しています。産業機器、医療機器、自動車、事務機器、家電やウェアラブル端末など、インターネットに接続され、社会を支えるさまざまなIoT機器は多くの場合10年以上の長いライフサイクルが求められ、IoT機器のメーカーやサービス提供者は、脆弱性リスクやIoT関連の法改正などに素早く対応する必要があり、IoT機器を出荷した後も長期のサポートが求められます。

(*) 旧 CIP (Civil Infrastructure Platform) : 社会インフラシステム向けに、プラットフォームとしてLinuxやオープンソースの実装を進めていくことをめざすプロジェクト、The Linux Foundationが運営する。

(**) RoT (Root of Trust : 信頼の基点) : ハードウェアやソフトウェアに関するセキュリティにおいて、信頼性を実現する根幹となる部分。

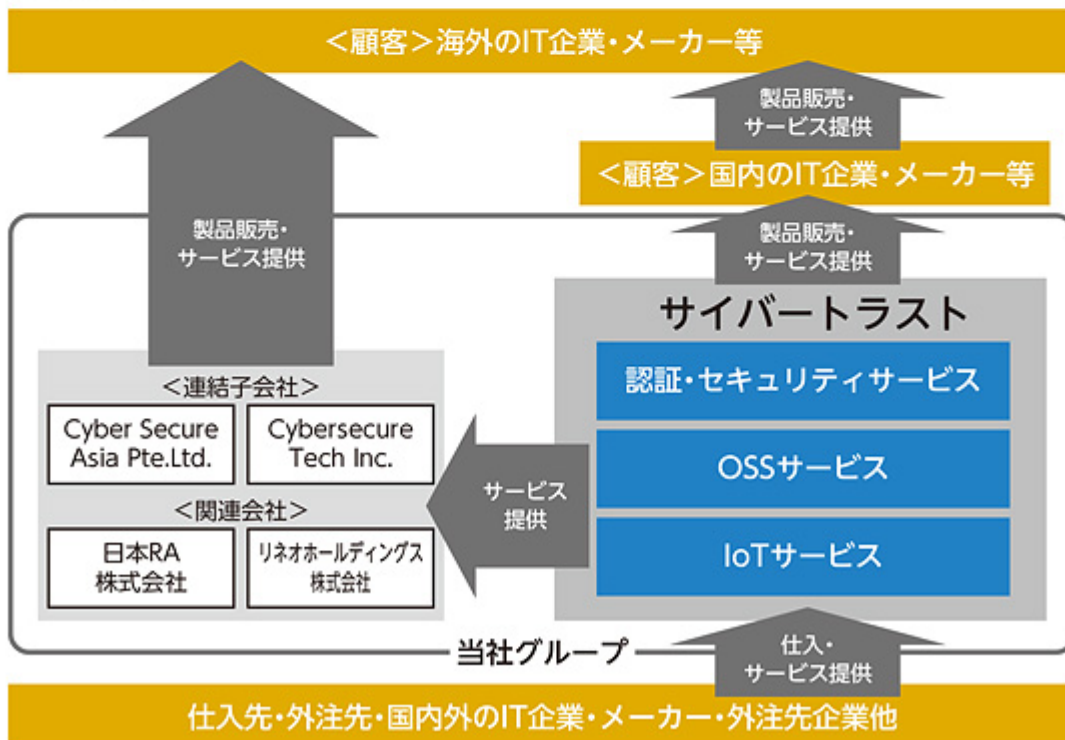
ライフサイクル	Linuxの長期利用	なりすまし改ざん のリスク	脆弱性のリスク
開発	産業向けLinux OSの提供  ・IoTに必要なネットワークやGUIなどのソフトウェアパッケージ ・OSSコミュニティと連動し制約の無いオープンな開発を実現	IoT機器の本物性を担保する仕組みを提供  製品のなりすましを防ぐため機器内部に信頼の基点 (Root of Trust) を実装	開発中の意図しない脆弱性リスクを検査  テスト用/バックドアの混入や不適切なOS設定による脆弱性を出荷前に検知
	OSの脆弱性に対してパッチを10年間提供 カーネルエンジニアによる技術サポート	IoT機器認証のための電子証明書 ^④ の配付と管理の機能 更新ファイルの改ざんを防ぐ安全なリモート更新 (OTA) 機能	定期的な脆弱性検査で出荷後のリスクを検知 重要度毎に分類された検査レポートでスマートなリスク対応
	EM Linux	Secure IoT Platform	VDOO Vision

④IoT向け認証局

今後、管理すべきIoT機器の数は飛躍的に増加することが予想されます。

当社グループは、現行の証明書発行枚数の機能を拡張し、発行枚数:1,000万枚~2,000万枚、管理枚数:1億枚、平均発行枚数:100枚/秒、発行までの時間:1秒以下とするIoT向け認証局サービスを予定しています。これにより、IoT機器を対象とした場合においても、「モノ」がインターネットに接続される際の4大リスク、すなわち、盗聴、改ざん、なりすまし、事後否認を防ぎ、対象を正しく認証・特定することができる機能を提供することが可能となります。

[事業系統図]



3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

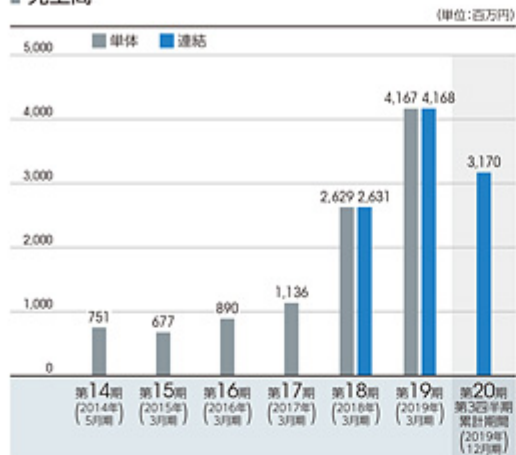
回次 決算年月	第14期 2014年5月	第15期 2015年3月	第16期 2016年3月	第17期 2017年3月	第18期 2018年3月	第19期 2019年3月	第20期 第3四半期 2019年12月
(1) 連結経営指標等							
売上高					2,631,057	4,168,907	3,170,574
経常利益					370,816	440,438	279,220
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益					275,961	207,748	180,379
包括利益又は四半期包括利益					279,802	205,929	180,200
純資産額					2,607,890	3,094,139	3,273,988
総資産額					3,826,566	4,402,369	4,644,478
1株当たり純資産額 (円)					738.24	845.25	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)					107.64	57.34	49.28
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)					-	-	-
自己資本比率 (%)					68.2	70.3	70.5
自己資本利益率 (%)					10.6	7.3	-
株価収益率 (倍)					-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー					509,534	487,675	-
投資活動によるキャッシュ・フロー					△348,309	△452,343	-
財務活動によるキャッシュ・フロー					△314	270,820	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高					1,497,553	1,803,533	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)					180 (25)	200 (28)	- (-)
(2) 提出会社の経営指標等							
売上高	751,022	677,340	890,032	1,136,638	2,629,590	4,167,266	
経常利益	62,415	86,094	154,393	197,785	369,144	436,775	
当期純利益又は当期純損失(△)	40,536	△15,771	102,973	143,782	269,078	194,788	
資本金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	540,160	
発行済株式総数 (株)	8,000	8,000	8,000	8,000	17,663	18,303	
純資産額	478,444	462,673	565,646	709,429	2,614,217	3,087,775	
総資産額	746,209	827,946	1,002,005	1,280,067	3,833,912	4,393,036	
1株当たり純資産額 (円)	59,805.62	57,834.21	70,705.87	88,678.64	740.03	843.52	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	5,067.04	△1,971.41	12,871.65	17,972.78	104.96	53.76	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	64.1	55.9	56.5	55.4	68.2	70.3	
自己資本利益率 (%)	8.8	-	20.0	22.6	10.3	6.8	
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	55 (2)	48 (8)	51 (8)	66 (6)	180 (25)	200 (28)	

(注)1. 第15期は決算期の変更により、2014年6月1日から2015年3月31日までの10か月の期間決算であります。

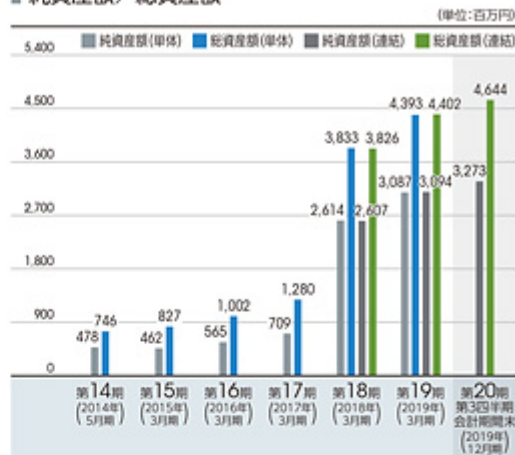
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 当社は、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、発行済株式総数は3,660,600株となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第14期及び第16期から第20期第3四半期は潜在株式は存在するもの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第15期は潜在株式は存在するもの1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
- 第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)からグループ外(社外)への出向者を除き、グループ外(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者及びパートタイム、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)の人員です。
- 主要な経営指標のうち、第14期から第17期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 第18期及び第19期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、第20期第3四半期の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
- 〔仮決算会計に係る会計基準〕の一部改正〔企業会計基準第28号 平成30年2月16日〕等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2017年10月1日、旧サイバートラストの吸収合併に伴い、SBテクノロジー㈱に対して、旧サイバートラストの普通株式1株につき、当社の普通株式0.30577株の割合をもって、当社普通株式9,663株を新当交付しております。
- 当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
- 当社は、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知〔新規上場申請のための有価証券報告書(「の部」)の作成上の留意点について〕(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第14期から第17期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第14期 2014年5月	第15期 2015年3月	第16期 2016年3月	第17期 2017年3月	第18期 2018年3月	第19期 2019年3月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	299.03	289.17	353.53	443.39	740.03	843.52
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	25.34	△9.86	64.36	89.86	104.96	53.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

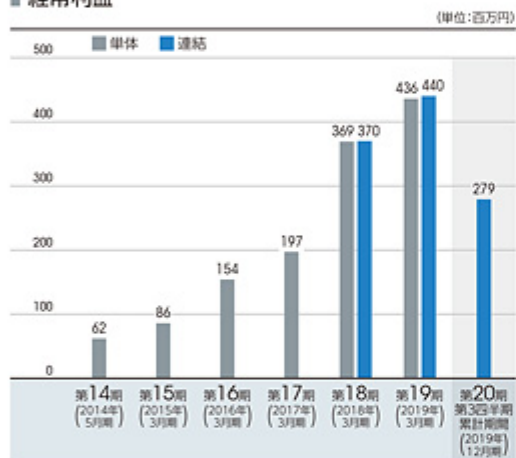
売上高



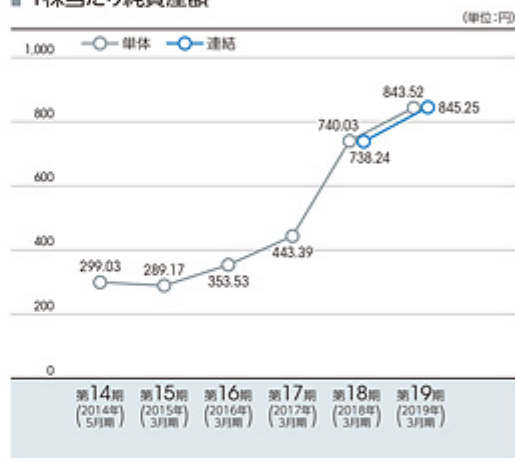
純資産額/総資産額



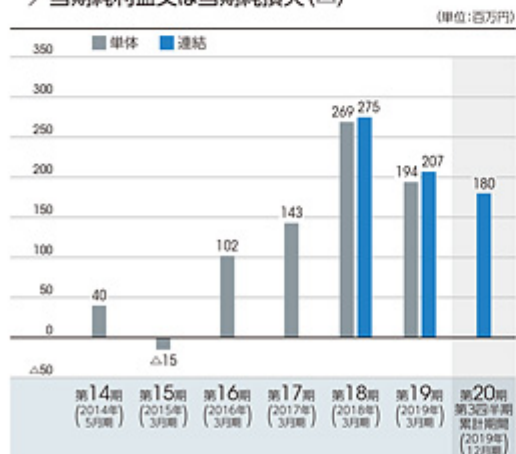
経常利益



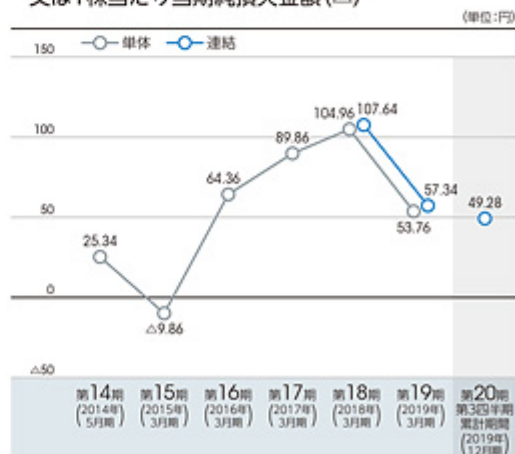
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 / 当期純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 1. 第15期は決算期の変更により、2014年6月1日から2015年3月31日までの10か月の変則決算であります。
 2. 当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますので、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。
 3. 当社は、2017年10月1日、旧サイバートラスト株の吸収合併に伴い、SBテクノロジーズ株に対して、旧サイバートラスト株の普通株式1株につき、当社の普通株式0.30577株の割合をもって、当社普通株式9,663株を新当交付しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期
決算年月		2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	2,631,057	4,168,907
経常利益	(千円)	370,816	440,438
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	275,961	207,748
包括利益	(千円)	279,802	205,929
純資産額	(千円)	2,607,890	3,094,139
総資産額	(千円)	3,826,566	4,402,369
1株当たり純資産額	(円)	738.24	845.25
1株当たり当期純利益金額	(円)	107.64	57.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	68.2	70.3
自己資本利益率	(%)	10.6	7.3
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	509,534	487,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	348,309	452,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	314	270,820
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,497,553	1,803,533
従業員数	(人)	180	200
(外、平均臨時雇用者数)		(25)	(28)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員数欄の（）外書きは、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の人員です。

5. 第18期及び第19期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年 5月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	751,022	677,340	890,032	1,136,638	2,629,590	4,167,266
経常利益 (千円)	62,415	86,094	154,393	197,785	369,144	436,775
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	40,536	15,771	102,973	143,782	269,078	194,788
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	540,160
発行済株式総数 (株)	8,000	8,000	8,000	8,000	17,663	18,303
純資産額 (千円)	478,444	462,673	565,646	709,429	2,614,217	3,087,775
総資産額 (千円)	746,209	827,946	1,002,005	1,280,067	3,833,912	4,393,036
1株当たり純資産額 (円)	59,805.62	57,834.21	70,705.87	88,678.64	740.03	843.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5,067.04	1,971.41	12,871.65	17,972.78	104.96	53.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	55.9	56.5	55.4	68.2	70.3
自己資本利益率 (%)	8.8	-	20.0	22.6	10.3	6.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	55 (2)	48 (8)	51 (8)	66 (6)	180 (25)	200 (28)

(注) 1. 第15期は決算期の変更により、2014年6月1日から2015年3月31日までの10か月の変則決算であります。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第14期及び第16期から第19期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、第15期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であり、また、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員数欄の()外書きは、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）の人員です。

8. 主要な経営指標等のうち、第14期から第17期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

9. 第18期及び第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

11. 当社は、2017年10月1日、旧サイバートラスト(株)の吸収合併に伴い、SBテクノロジー(株)に対して、旧サイバートラスト(株)の普通株式1株につき、当社の普通株式0.30577株の割合をもって、当社普通株式9,663株を割当交付しております。
12. 当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第14期から第17期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2014年5月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
1株当たり純資産額 (円)	299.03	289.17	353.53	443.39	740.03	843.52
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	25.34	9.86	64.36	89.86	104.96	53.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

（参考情報）

当社（旧商号ミラクル・リナックス(株)）は、2017年10月1日に、当時兄弟会社であった旧サイバートラスト(株)を消滅会社とする吸収合併を実施しております。吸収合併存続会社であるミラクル・リナックス(株)は、合併後にサイバートラスト(株)に社名を変更しております。

- (1) 連結経営指標等に関する参考として、当社の連結経営指標と2017年4月1日から2017年9月30日までの旧サイバートラスト(株)の経営指標の合算値を掲載いたします。

決算年月	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (千円)	3,641,526	4,168,907
経常利益 (千円)	417,397	440,438
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	310,191	207,748

- (2) 提出会社の経営指標等に関する参考として、当社と旧サイバートラスト(株)の経営指標の合算値を掲載いたします。

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (千円)	2,666,812	3,119,408	3,640,059	4,167,266
経常利益 (千円)	230,649	358,368	415,725	436,775
当期純利益 (千円)	37,358	390,649	303,308	194,788
純資産額 (千円)	2,418,644	2,808,642	2,614,217	3,087,775
総資産額 (千円)	3,438,372	3,972,219	3,833,912	4,393,036

(注) 1. 2015年3月期は、決算期の変更により、ミラクル・リナックス(株)と旧サイバートラスト(株)の計算期間が異なっているため、記載を省略しております。ミラクル・リナックス(株)の計算期間は、2014年6月1日から2015年3月31日までの10か月であり、旧サイバートラスト(株)の計算期間は、2015年1月1日から2015年3月31日までの3か月であります。

2. 2018年3月期は、当社の2018年3月期の経営指標と2017年4月1日から2017年9月30日までの旧サイバートラスト(株)の経営指標の合算値です。

2【沿革】

サイバートラスト㈱は、2017年10月1日付で当社（旧商号ミラクル・リナックス㈱）を存続会社とする旧サイバートラスト㈱の吸収合併及び社名変更を完了し、「サイバートラスト㈱」として業務開始しました。

存続会社の会社設立以後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
2000年6月	東京都港区にミラクル・リナックス㈱を資本金2億2千万円にて設立 日本オラクル㈱、日本電気㈱を主要株主とし、企業向け国産Linuxディストリビューション開発会社としてサーバーOS事業を中心としたサービス提供を開始
2000年10月	MIRACLE LINUX v1.0を製品リリース
2007年12月	アジア圏のニーズに応えるエンタープライズ向けLinuxディストリビューションを開発することやAsianuxブランドを強化することを目的として、Asianux Corporationを中国Red Flag社及び韓国Hancom社と共同出資で設立
2008年8月	Zabbix事業に参入し、サーバー監視サービスを提供開始
2009年2月	Embedded MIRACLEをリリースし、組み込みOS事業に参入
2010年6月	デジタルサイネージ製品の出荷を開始
2014年7月	ソフトバンク・テクノロジー㈱（現SBテクノロジー㈱）が当社株式を取得し、同社の連結子会社となる
2015年5月	本社を東京都新宿区に移転
2015年10月	島根県松江市に開発・サポート拠点として松江ラボを開設
2017年3月	IoT機器開発のエコシステムを包括的に支援するソリューションをソフトバンク・テクノロジー㈱（現SBテクノロジー㈱）、旧サイバートラスト㈱と共同で開始
2017年10月	旧サイバートラスト㈱を吸収合併し、商号をサイバートラスト㈱に変更
2018年8月	本社を東京都港区に移転
2019年7月	LinuxOSの組込開発を行うリネオソリューションズ㈱との事業提携を目的とし、リネオホールディングス㈱の株式を取得し、リネオホールディングス㈱を持分法適用関連会社化
2019年9月	セコムトラストシステムズ㈱とサーバー証明書事業に関する業務提携開始
2019年10月	継続的な開発が可能なIoT開発環境を実現し、IoT製品の長期利用を支援するサービス「EM+PLS」を提供開始

また、旧サイバートラスト㈱の会社設立以後、合併までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1995年9月	ソフトウェア開発を目的に㈱エヌ・エス・ジェー設立
1999年5月	Baltimore Technologies Plc（以下「Baltimore社」）の日本総販売代理店として契約
2000年5月	日本ポルチモアテクノロジーズ㈱に商号変更
2000年6月	サイバートラスト㈱（札幌市北区）を吸収合併 （同社は1997年5月に日本国内初の商用電子認証局を開局）
2003年12月	Betrusted Holdings, Inc.（以下「Betrusted社」）と業務提携 （米国の大手セキュリティサービス企業であるBetrusted社がBaltimore社から事業譲受したことによる。その後、同事業をVerizon Australia Pty Limited（以下（Verizon社）が事業譲受した）
2004年7月	ビートラステッド・ジャパン㈱に商号変更
2005年7月	ソフトバンクBB㈱（現ソフトバンク㈱）がビートラステッド・ジャパン㈱の株式を取得し、ソフトバンクBB㈱の連結子会社となる
2007年1月	サイバートラスト㈱に商号変更
2014年4月	ソフトバンク・テクノロジー㈱（現SBテクノロジー㈱）がソフトバンクBB㈱（現ソフトバンク㈱）所有のサイバートラスト㈱の株式を取得し、ソフトバンク・テクノロジー㈱の連結子会社となる
2015年4月	Verizon社がSSL製品等の事業をDigiCert Inc.へ移管したことに伴い、同社の販売代理店として契約
2017年10月	ミラクル・リナックス㈱との合併により消滅

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社及び関連会社）は、当社と連結子会社2社及び持分法適用関連会社3社で構成されており、「トラストサービス事業」を主たる業務としております。

トラストサービスとは、さまざまなモノがインターネットサービスやインターネットに繋がり、またIT技術の活用によってあらゆるモノやプロセスがデジタル化される昨今のデジタル社会において「ヒト」「モノ」「コト」の正しさを証明し、お客様のサービスの信頼性を支えるサービスです。

「トラストサービス事業」を構成する主要なサービスの内容は、下記のとおりです。

セグメント		サービス区分	主なサービスの内容
報告 セグメント	トラストサービス 事業	認証・ セキュリティ	公開鍵基盤（PKI）技術（*1）によって以下を実現 EV SSL/TLS証明書（*2）（*3）により、Webサイトの運営組織が 実在することを証明 デバイス証明書管理サービスにより、信頼できるデバイスである ことを証明 本人確認サービス、電子署名（*4）用証明書、リモート署名サー ビスにより、本人が実在し同一であることや電子文書が改ざんさ れていないこと、署名が真正に成立していることを証明
		OSS （*5）	ベンダーフリーでオープンスタンダードな技術と長期サポートによ り以下を実現 LinuxOS（*6）（*7）に代表されるオープンソースを活用したエン タープライズ向けサービスでは、OSからシステム監視、システ ムバックアップ等の製品を提供し、ITインフラが正しく動作する ことを支援
		IoT（*8）	組込みLinuxと電子認証の技術を融合し以下を実現 IoT機器の脆弱性の低減や脅威への対策、更新ソフトウェアを安全 に配信できる仕組みなど、IoT機器のライフサイクルを通し て、安心・安全に利用できる仕組みを提供 組込み向けのOSS技術についても、システムが安定して正しく動 作することを支援

それぞれのサービスには3つのサービス提供分類があります。

・ライセンス

主に自社の製品(Linux/OSS 製品など)を提供

・プロフェッショナルサービス

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

・リカーリングサービス(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)

電子証明書サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

<トラストサービス事業の特長>

(1) 認証・セキュリティサービス

パブリック証明書サービス

当社グループは、認証局（*9）を国内に持つ認証事業者として、SSL/TLS証明書「SureServer」を提供して
います。当社グループが提供する「SureServer」は、SSL/TLS証明書として3種の認証レベルが存在するうち、審
査レベルが最も高く、ドメインの所有組織確認と対象組織の実在性審査を実施するEV証明書（Extended
Validation証明書）で、ブラウザ上で安全なWebサイトであることを視覚的に確認可能にします。

デバイス認証証明書サービス

当社グループが提供しているデバイス証明書管理サービス「サイバートラスト デバイスID」は、デバイス認
証証明書を使い、あらかじめシステム担当者が許可したモバイル端末だけを社内ネットワークにアクセスでき
るようにするサービスです。

昨今のワークスタイル変革に伴って、スマートデバイスやクラウドを利用するテレワークが一般化し、いつで
もどこからでも情報資産にアクセスでき業務を遂行できる環境が必須の要件になっています。同時に、リモート
アクセス環境の安全を担保して業務データの情報流出を防ぎ不正アクセスから守るためのセキュリティ対策は、
企業のシステム担当者にとっての重要な課題になっています。当社グループでは、「ユーザー認証」に「端末認
証」を加えることで、強固な多重防御態勢を作り上げ、また、システム担当者が遠隔から管理、運用できるサー
ビスにより、管理の負担や人的コストの削減を可能にします。

電子認証サービス

当社グループは、電子取引の信頼性を高めるための電子署名、eシール（*10）、タイムスタンプ（*11）などを含む包括的な本人確認・電子署名サービスを提供しています。

当社グループは、世の中の大きな流れであるデジタルトランスフォーメーションの中でもビジネスプロセスのデジタル化において特に重要となる本人確認のデジタル完結、契約の電子化を含む電子文書の真正性確保を実現するための本人確認・電子署名サービス「iTrust」を提供します。

「iTrust」は、犯収法（*12）などで求められる本人確認をデジタル完結する「iTrust本人確認サービス」、電子契約（*13）などでの電子署名で用いる「iTrust電子署名用証明書」、契約や書面の電子化で求められる真正性を保証する「iTrustリモート署名サービス」から構成されています。

サービス	内容
本人確認サービス	総務大臣認定を取得し、犯収法に対応したオンラインでの本人確認や現況確認を実現するクラウドサービスです。
電子署名用証明書	WebTrust監査に合格した書面の電子化や電子契約のための信頼性の高い電子署名用証明書です。
リモート署名サービス	書面の電子化や電子契約で求められる長期にわたる真正性を保証する長期署名に対応したクラウドサービスです。

(2) OSSサービス

サーバーOS

当社グループは、Linux OS「Asianux Server（MIRACLE LINUX）」を、企業向けLinuxサーバー用途のほか、車載システムや産業用コンピューター（*14）、各種アプライアンス製品（*15）など特定業務用機器への組み込み用途に提供しています。ソフトウェアのほか、国内のエンジニアによる10年にわたる長期サポートを提供し、基幹サーバーに求められる安定運用や、特定業務用機器への組み込みに必須となる柔軟なカスタマイズまで対応しています。

最新バージョンの「Asianux Server 7」は、第6世代インテル® Xeon™プロセッサなど最新のCPUへ対応しオンプレミス（*16）・サーバーのサポートを強化しているほか、エンタープライズ向けLinux OSとしては国産初となるMicrosoft Azure認証を取得しMicrosoft Azure Marketplaceにてクラウド環境向けにも提供しています。これはOSSを、ユーザーがOSとしてすぐに利用できる形にまとめ上げ、パッケージとして販売するものです。

なお、各OSSの分野ではコミュニティ（*17）と呼ばれる、世界中に散在している利用者、開発者、企業などからなる組織によって、メンバー間でソースコードを共有し、共同開発や関連情報の発信、勉強会開催などを非営利目的で運営しています。当社グループが主に参加しているLinuxなどのOSSは、大手企業が積極的にコミュニティ活動に参加し、相互に協力しております。また、OSSはソースコードが広く公開されているため、いかなる企業・団体や個人も当社グループと類似の開発を行うことが可能ではありますが、この点がOSSの特徴であります。当社グループは、企業としてカーネル（*18）レベルの技術に精通したエンジニアを擁している優位性もあり、ライセンスのみならずサポートサービスやコンサルティングサービスの提供も評価され、当社サービスにおける重要な割合を占めております。

技術に精通した自社のエンジニアによりOSSをパッケージ化してライセンス提供すること、迅速かつ質の高いサポートサービスを提供すること、さらに、製品導入時に導入支援及びカスタマイズなどが必要なお客様とは密にコミュニケーションをとりながらコンサルティングサービスを提供すること、これらが当社グループの優位性につながっております。

(3) IoTサービス

EMLinux

IoTなどの組み込み機器の開発向けの組み込みLinux「EMLinux」を提供しています。かつて組み込みOSの主流であったリアルタイムOS（RTOS）（*19）と比較して組み込みLinuxの不利な点とされていた、リアルタイム性、起動の高速化、省リソース（*20）などの課題をLinuxのチューニングによって解決し、また、IoT・組み込み機器の開発において今や必ず対策しなければならないデバイスレベルからのセキュリティソリューションも備えています。

組み込み機器がインターネットにつながりIoT化することによって、乗っ取りなどのサイバーセキュリティリスクが高まり、各国でIoT機器のソフトウェア更新機能などを義務化する法規制も進み、継続的なサポートが求められています。IoT機器の耐用年数は15年に及ぶものもあり、PCなどに比べて長期のサポートが必要となりますが、メーカーが長期サポートを提供するには莫大なコストがかかり、CIP（Civil Infrastructure Platform）（*21）がコミュニティで取り組み、ユーザーが安心安全に利用できるような支援しています。

当社グループは、カーネルレベルの技術に精通した技術力を持つエンジニアを擁し、CIPなどのコミュニティと共同歩調をとることで、IoT・組み込み機器には必須の長期サポートも実現します。組み込みLinux「EMLinux」に

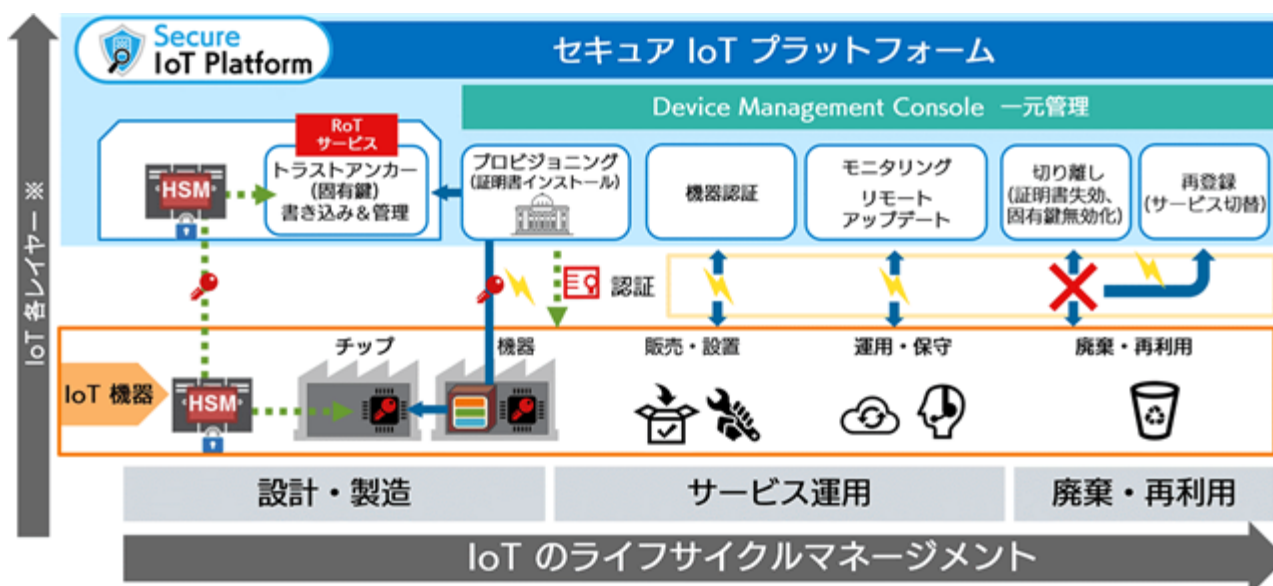
よって、お客様が組込みアプリケーションの開発に注力し、開発期間を短縮し開発コストを削減すると共にIoT機器の出荷後も長期にわたって安心・安全に使い続けることを可能にします。

セキュアIoTプラットフォーム

当社グループは、公開鍵基盤（PKI）と多角的な認証によるIoT機器や利用者の真正性の確保と、暗号化による機密性の保持、電子署名による改ざん防止・安全性確保等の機能を備え、OSやソフトウェアをセキュアに更新する仕組みを一括して提供するシステム基盤を提供しています。「セキュアIoTプラットフォーム」は、半導体設計時から廃棄処分工程まで、ライフサイクルを通じてIoT機器のセキュリティ状態を一気通貫で管理できます。

「セキュアIoTプラットフォーム」を構成する要素サービスは、以下のとおりです。

要素	内容
SIOTP Crypto Manager(CM)	半導体に個体識別番号と固有鍵を安全に書き込みます。
SIOTP IoT Security Service(ISS)	IoT機器の半導体に格納された個体識別番号と固有鍵をRoT（Root of Trust：信頼の基点）（*22）サービスで確認し、IoT PaaS（*23）へのデバイス情報の登録とSIOTP認証局に証明書発行要求を行うプロビジョニング機能を提供します。
SIOTP認証局(CA)	ISSからの要求に基づき、デバイス認証用の証明書を発行します。
SIOTP Secure OTA(OTA)	SIOTP認証局より発行された証明書によりデバイス認証を行い、ファームウェア、OS、セキュリティソフトのパラメータファイルなどのアップデート機能を提供します。ファームウェア等の改ざん検知のため、コード署名及び署名検証機能を提供します。
SIOTP Device Management Console(DMC)	IoT機器をクラウド上で一元管理する機能を提供します。



※ 総務省「IoTセキュリティ総合対策」平成29年10月3日公表を基に作成

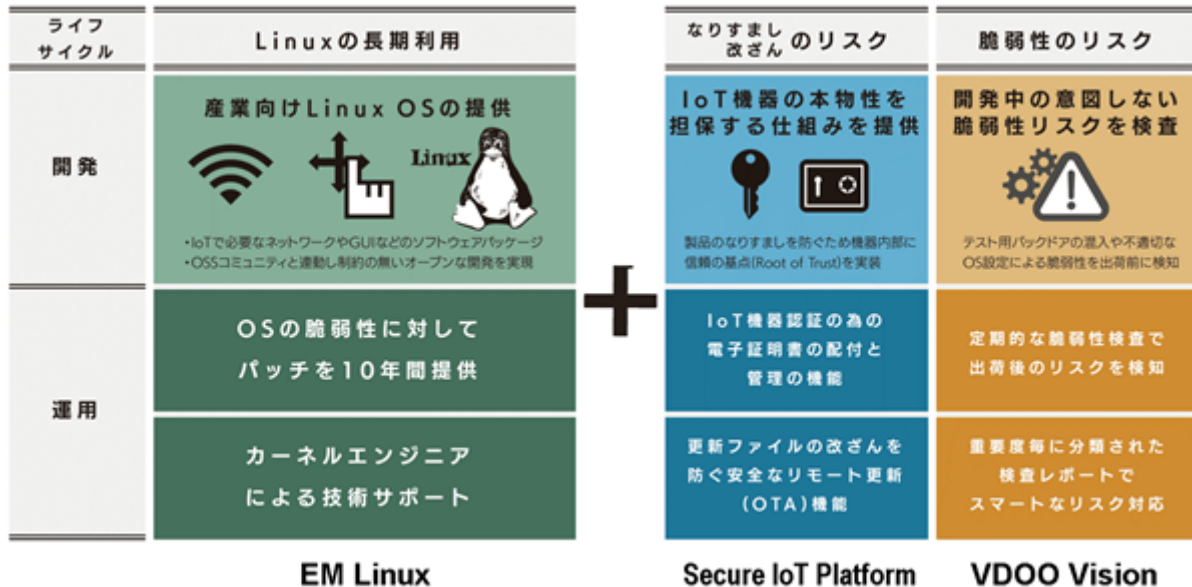
「セキュアIoTプラットフォーム」の特長は、以下のとおりです。

特長	内容
ライフサイクル管理	固有鍵をチップに書き込みし、IoT機器への証明書のインストールから運用・廃棄まで管理が行えます。IoT機器のトレーサビリティを確保します。
サービス	ダッシュボード（管理画面）から、IoT機器の「登録・運用・廃棄」を自動かつリモートで行え、IoT機器を一元管理し、見える化します。
長期サポート	稼動するLinuxも含めて15年サポートを前提とした設計思想により、製品出荷後のIoT機器の安全なメンテナンスを長期にわたって提供します。産業・社会インフラ用途のIoT機器の長期安定運用に貢献するために、CIP（Civil Infrastructure Platform）に参画しています。
セキュリティ	RoTが明確に管理・運営されているソリューションです。ハードウェアレベルからIoTセキュリティを実現します。

EM+PLS

長期間使用できるIoT・組み込み機器専用のLinuxと、ライフサイクルを通してIoT機器の真正性を担保するプラットフォーム、IoT機器の脆弱性を検査するツールをメニュー化し、IoT製品の継続的な開発と長期利用を支援するサービス「EM+PLS（イーエムプラス）」を提供しています。産業機器、医療機器、自動車、事務機器、家電やウェアラブル端末など、インターネットに接続され、社会を支えるさまざまなIoT機器は多くの場合10年以上の長いライフサイクルが求められ、IoT機器のメーカーやサービス提供者は、脆弱性リスクやIoT関連の法改正などに素早く対応する必要があり、IoT機器を出荷した後も長期のサポートが求められます。

「EM+PLS」は、組み込み用Linux OS「EMLinux」及び産業機器の運用期間を想定した脆弱性パッチの長期提供と、IoTの安全性を担保しライフサイクル管理を実現する「セキュアIoTプラットフォーム」、IoT機器のファームウェアを解析し脆弱性を検知する脆弱性検査ツール「VDOO Vision」で構成する「EM+PLS」により、次世代の組み込み開発のニーズに応えます。



IoT向け認証局

今後、管理すべきIoT機器の数は飛躍的に増加することが予想されます。

当社グループは、現行の証明書発行枚数の機能を拡張し、発行枚数：1,000万枚～2,000万枚、管理枚数：1億枚、平均発行枚数：100枚/秒、発行までの時間：1秒以下とするIoT向け認証局サービスを予定しています。これにより、IoT機器を対象とした場合においても、「モノ」がインターネットに接続される際の4大リスク、すなわち、盗聴、改ざん、なりすまし、事後否認を防ぎ、対象を正しく認証・特定することができる機能を提供することが可能となります。

(*1) 公開鍵基盤(PKI)技術

Public Key Infrastructureの略で、公開鍵と秘密鍵の2つの鍵を使用したデータ暗号化技術、及び電子証明書と組み合わせて、認証や電子署名を行う技術の総称。

(*2) SSL/TLS証明書

主としてWebサーバーの認証と通信の暗号化に用いる証明書。通信を暗号化することで第三者による盗聴・改ざんを防ぐ。Webサイトから個人情報やクレジットカード情報などの重要な情報を送信する際に、安全に通信することができる。“SSLサーバー証明書”や“サーバー証明書”とも呼ばれる。

(*3) EV証明書

Extended Validationの略称。世界統一の厳格な審査基準に則って発行され、また監査機関により定められた監査に合格した電子認証事業者のみが発行できる、最も信頼性の高いSSL/TLS証明書。

(*4) 電子署名

電磁的記録に記録された情報について、誰が何に署名したかを保証する仕組み。暗号化などの措置で、ファイルの変更が行われていないかどうか確認することができる。

(*5) OSS（オープンソースソフトウェア）

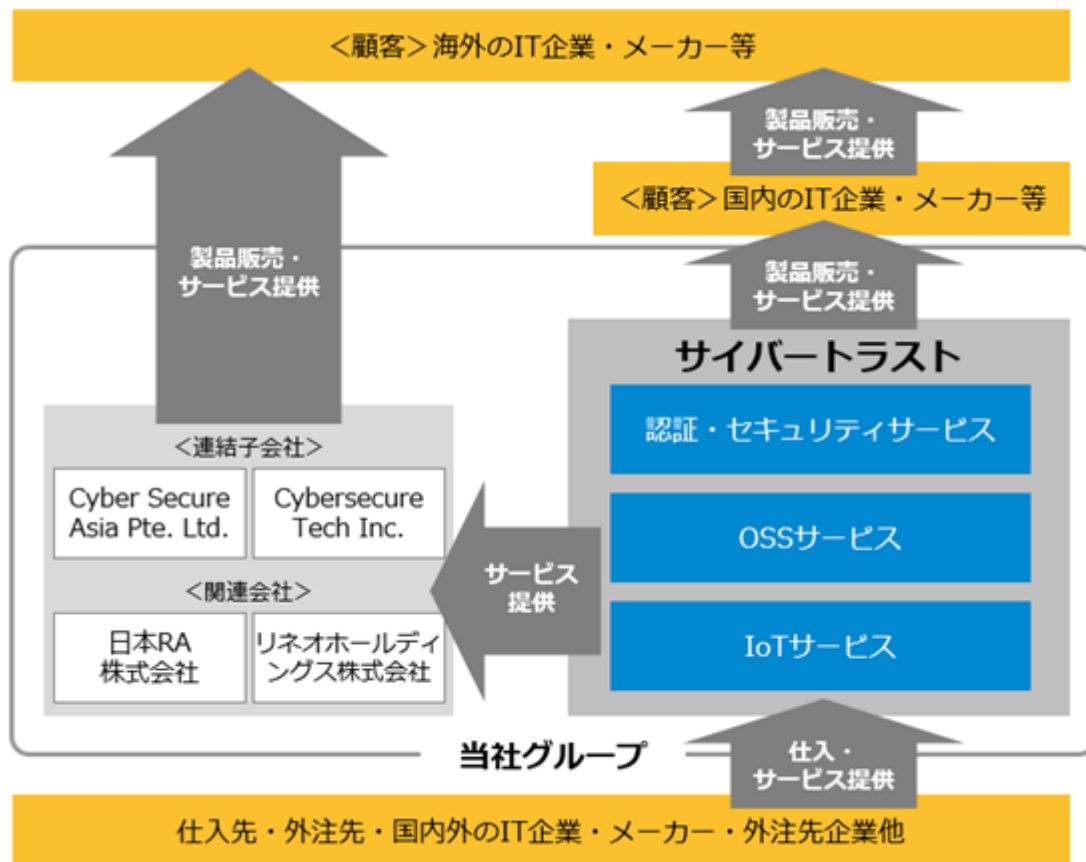
ソフトウェアの設計図にあたるソースコードが無償で公開されており、誰でも使用及び改良や再配布ができるソフトウェア。

- (*6) Linux
無償でソースコードが公開され、誰もが利用・複製・改変・再配できるオペレーティングシステム。必要な機能を選択して再構築できることから、サーバーや組み込みシステムとして電化製品などの幅広い用途に利用されている。
- (*7) OS
オペレーティングシステムの略称。コンピューターのシステム全体を管理し、種々のアプリケーションソフトに共通する利用環境を提供する基本的なプログラム。
- (*8) IoT
Internet of Thingsの頭文字で、「モノのインターネット」とも呼ばれる。日常で利用されているさまざまな機器（モノ）がネットワーク上で相互接続し、それらの機器に搭載された内蔵センサーからデータを収集し、そのデータがさまざまなサービスに活用されること。
- (*9) 認証局
電子証明書の発行や失効などを行う権限を有し、登録局（審査を実施）と発行局（発行や失効などを実施）により構成される。
- (*10) eシール
電子データや文書の起源と完全性の確実性を保証するもの。eシールは、法人が発行した文書を認証できる他、ソフトウェアコードやサーバーなどの法人のデジタル資産の認証にも利用できる。
- (*11) タイムスタンプ
時刻を保証する仕組みで、ある時刻にその電子データが存在していたことと、それ以降改ざんされていないことを証明する技術。
- (*12) 犯収法
犯罪収益移転防止法（正式名称：「犯罪による収益の移転防止に関する法律」）。犯罪によって得られた不当な収益を隠す行為を防止するための法律。金融機関などの取引時に顧客が本人と一致しているかを確認する決まりなどを定めている。
- (*13) 電子契約
従来、紙で行っていた契約書の締結や管理をインターネットや専用回線などの通信回線上で行うシステム。電子署名やタイムスタンプを付与した電子ファイルを利用して合意成立の証拠とする。
- (*14) 産業用コンピューター
産業業務用途に特化した性能を持つPC製品。設備の制御装置や製造現場、さまざまな産業機器への組み込みなどの長時間の安定稼働を前提としたシビアな用途向けに設計されている。一般向けのパソコンと異なる特長として「耐環境性」「長期安定供給」などが求められる。
- (*15) アプライアンス製品
特定の機能や用途に特化して最適化して設計・開発された専用機器。サーバー機器本体に、特定の目的に必要なソフトウェアをあらかじめインストールして、容易に導入や管理ができるよう工夫した製品。
- (*16) オンプレミス
サーバーやソフトウェアなどの情報システムを企業などの使用者が自身で保有し、自らが管理する設備内に設置して運用すること。
- (*17) コミュニティ
オープンソースソフトウェア（OSS）の開発や改善、情報交換などを主な目的として、利用者、開発者、愛好者らによって構成され非営利目的で運営される団体。世界中に散在するメンバー間でソースコードを共有し、共同開発や関連情報の発信、勉強会の開催などを行っている。
- (*18) カーネル
階層型に設計されているOSの核となる部分のプログラム。ソフトウェアとハードウェアがやり取りするための基本的な機能を処理し、コンピューターを動作させるための基幹となるサービスを提供する。
- (*19) リアルタイムOS（RTOS）
一般的な汎用OSと違い、リアルタイム性を重視した、組み込みシステムで多く用いられるOS。
- (*20) 省リソース
組み込みシステムにおいて、プロセッサの処理能力やメモリ容量などの計算リソースに対して、処理能力の低いプロセッサを使うことや使用するメモリ量を少なくすることなどが求められること。
- (*21) CIP（Civil Infrastructure Platform）
社会インフラシステム向けに、プラットフォームとしてLinuxやオープンソースの実装を進めていくことをめざすプロジェクト。The Linux Foundationが運営する。
- (*22) RoT（Root of Trust：信頼の基点）
ハードウェアやソフトウェアに関するセキュリティにおいて、信頼性を実現する根幹となる部分。

(*23) IoT PaaS

IoT向けのPaaS (Platform as a Service) で、IoTサービスに必要なアプリケーションを実行するためのプラットフォームをインターネットを通じて提供するサービス。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク・テクノ ロジー(株)(現SBテクノ ロジー(株)) (注)1	東京都新宿区	995	ICTサービス事 業	被所有 71.92	・役員の兼任 ・営業上の取引
ソフトバンクグループ(株) (注)1	東京都港区	238,772	持株会社	被所有 71.92 (71.92)	・営業上の取引 ・従業員の出向
ソフトバンクグループ ジャパン(株)	東京都港区	24	持株会社	被所有 71.92 (71.92)	-
ソフトバンク(株) (注)1	東京都港区	204,309	移動通信サー ビスの提供、携 帯端末の販売、 固定通信サー ビスの提供、 インターネット 接続サービスの 提供	被所有 71.92 (71.92)	・営業上の取引 ・従業員の出向
(連結子会社) Cyber Secure Asia Pte.Ltd.	シンガポール共和 国	150,000 シンガポ ールドル	コンピューター ソフトウェアの 販売、その他	100	・役員の兼任
Cybersecure Tech Inc.	アメリカ合衆国ワ シントン州	10,000ドル	ビジネスデベ ロップメントに 関するコンサル ティング	100	・役員の兼任
(持分法適用関連会社) ジャパンインテグ レーション(株) (注)2(注)6	沖縄県宜野湾市	15	システムインテ グレーション事 業、電子証明書 サービス事業、 IT教育事業	33.87	・役員の兼任等 ・従業員の出向
日本R A(株)	東京都港区	100	クラウド事業者 向け統合認証基 盤システム事業	19.60	・役員の兼任 ・営業上の取引 ・従業員の出向
Renazon Technology (S) Pte. Ltd. (注)3	シンガポール共和 国	360,000 シンガポ ールドル	-	50.00	-

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 「関係内容」欄の役員の兼任等は、当社従業員が関係会社役員を兼任する場合を含んでおります。

3. Renazon Technology (S) Pte. Ltd.は、事業を行っておらず実質的な休眠会社となっております。

4. 当社は2019年7月26日に、リネオホールディングス(株)の株式の35%を取得し、同社が持分法適用関連会社となっております。

5. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ジャパンインテグレーション(株)については2019年10月30日にその株式のすべてを売却し資本関係を解消しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
トラストサービス事業	208 (35)
合計	208 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社はトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
208 (35)	40.4	7.6	7,330

セグメントの名称	従業員数（人）
トラストサービス事業	208 (35)
合計	208 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「信頼とともに」という経営理念の下、旧サイバートラスト㈱の認証技術と旧商号ミラクル・リナックス㈱のLinux/OSS技術を組み合わせ、ITインフラに関わる専門性・中立性の高い技術で、安心・安全な社会を実現します。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループは、「ヒト」「モノ」「コト」の正しさを証明し、デジタル社会においてさまざまなサービスの安心・安全な利用を支援するトラストサービスプロバイダーとして、日本のみならずアジア・欧米に展開するグローバル企業を目指し、具体的には以下の施策を展開してまいります。

SSL/TLS証明書：SureServer

当社グループは、国内のEV（Extended Validation）SSL/TLS証明書（以下、EV 証明書）市場において枚数シェアでNo.1（Netcraft Ltd.社の「SSL Survey」グローバルでの調査データをもとに算出）となっております。このSSL/TLS証明書市場規模については、株式会社富士キメラ総研「2018ネットワークセキュリティビジネス調査総覧」では、堅調な拡大が見込まれる市場として位置付けられております。また当社グループでは、以下の要因により、今後は従来以上の成長が見込めると当社グループでは予測しております。

- ・Webサイト閲覧の安全性向上を目的に、Googleなどを中心に常時SSL化推進と警告表示強化
- ・通信プロトコルのバージョンアップ（HTTP/2）により、SSL化ページの表示速度高速化
- ・Webサイトの常時SSL化・HTTP/2の普及により、企業が導入するサーバー証明書数が増大
- ・証明書ライセンスと証明書管理のコストが上昇

このような中、当社グループはSureServerの基本戦略として、既存のDV（Domain Validation：ドメイン認証）/OV（Organization Validation：企業認証）が占めている市場に、SureServerを中心として最も信頼性の高いEV証明書を浸透させる施策を講じてまいります。

デバイス証明書管理サービス：サイバートラスト デバイスID

デバイス認証市場で、当社グループは、競合先であった相手先のサービス縮小などにより、現在市場シェアをほぼ独占しているポジションを確立しています。またデバイス認証市場規模については、以下の要因により、今後は従来以上の成長が見込めると当社グループでは予測しております。

- ・企業でのクラウド型サービスの利用増加に伴い、クラウドアクセス時の認証ニーズ増加
- ・セキュリティ強化を目的に、パスワードなどの“知識情報”と物理トークンなどの“所持情報”、指紋などの“生体情報”から二つ以上の要素を必要とする多要素認証の導入増加

さらに電子情報技術産業協会（JEITA）が発表した2019年9月の国内パソコン出荷台数は、前年同月比71.8%増の115万3000台、出荷金額は72.4%増の1,024億円であり、台数・金額ともに12カ月連続で前年実績を上回りました。オフィスの外で働く「テレワーク」が普及していることなどを背景に、内訳ではノート型が61.0%増の82万8000台、うち薄型軽量で持ち運びのしやすいモバイルノートは39.4%増の18万2000台と大きく伸びています。

当社グループは、このテレワークの普及などによるパソコン出荷台数が今後も引き続き増加していくと予想しており、これがデバイス認証市場の大幅な成長につながっていくと考えております。このような中、当社グループはデバイス証明書管理サービス「サイバートラスト デバイスID」の基本戦略として、ネットワーク機器ベンダーやセキュリティツールベンダーと技術協業し、主要市場の再販販売業者に対してさらなる優位性強化を図ります。

本人確認・電子署名サービス：iTrust

「iTrust」は、当社グループが提供する本人確認・電子署名サービスのための認証基盤です。本人確認・電子署名サービスとは電子取引の信頼性を高めるための電子署名、eシール、タイムスタンプなどを含む包括的な電子認証サービスのことを指します。

当社グループは、世の中の大きな流れであるデジタルトランスフォーメーションの中でもビジネスプロセスのデジタル化において特に重要となる本人確認のデジタル完結、契約の電子化を含む電子文書の真正性確保を実現するためのトラストサービスを提供します。ターゲット市場として以下の3つのセクターを設定し、各々のセクターに強みを持つパートナー企業と提携して、サービスを提供します。

セクター	サービス対象業務
ファイナンシャルセクター	銀行 口座開設・法人融資契約 保険 保険契約・控除証明書 証券 口座開設 クレジットカード申込み 銀行 住宅ローン契約 金融 金銭消費貸借契約 不動産 売買契約・賃貸契約 その他 民間企業間契約など
パブリックセクター	自治体 ワンストップサービス 自治体 行政サービス 自治体 情報連携サービス その他 本人確認
ニュービジネスセクター	シェアサービス 新規登録 フィンテック 新規登録 仮想通貨取引所 口座開設 その他 本人確認

組込みシステム向けソリューション：EM+PLS

日本国内の組込みソリューション市場は、ボードコンピューターや、それらを組み込んだコンポーネントを中心とするハードウェア関連市場と、ミドルウェアや開発ツールなどのソフトウェア関連市場及びアプリケーションや保守、コンサルティングなどのサービス関連市場で構成されていますが、当社グループは、どの市場も堅調に推移していると考えております。このような中、当社グループは、長期間使用できるIoT・組込み機器専用のLinuxと、ライフサイクルを通してIoT機器の真正性を担保するプラットフォーム、IoT機器の脆弱性を検査するツールをメニュー化し、IoT製品の継続的な開発と長期利用を支援するサービス「EM+PLS（イーエムプラス）」を提供しています。今後市場ではLinux採用がデファクトとなり、RTOSから移行する組込み機器の脆弱性対策の機運が高まるものと予測しており、フォーカスセグメントとして日本に競争力があり、出荷台数が多い車載/FA/MFP/デジタルカメラをターゲットに、EM+PLSを中心に組込み機器のセキュアIoT化及び高機能化を支援してまいります。

IoT機器のライフサイクル管理：セキュア IoT プラットフォーム

IoT機器を製造・販売するにあたって、以下のような法規制の動きに注意し対応する必要があります。

- ・ハードウェア（IoT機器）のチップに鍵を入れる指針（総務省、アメリカ国土安全保障省）

IoT機器、デバイスの保護と完全性を強化するためにハードウェアの設計段階でチップに鍵を埋め込みセキュリティ実装することを米国国土安全保障省（DHS）が「Strategic Principles for Securing the Internet of Things」で提唱しています。日本政府についても総務省が「IoTセキュリティ総合対策プログレスレポート2018」で、ICチップ内に電子証明書を格納することに言及しています。

- ・契約不適合責任（瑕疵担保責任）の時効を5年に変更

民法改正により瑕疵担保、契約不適合責任の消滅時効期間が最長で引き渡しから5年に変更されました。これにより機器、デバイスのソフトウェアについても、引き渡しから5年間は適切なアップデートによって品質を担保する必要があります。

- ・法定リコール（道路運送車両法、消費生活用製品安全法など）

機器、デバイスの種類によっては法律によりリコールの義務を負います。

スマートホームやコネクテッドカーにスマート家電、そしてスマート工場、スマートインフラなど、IoT化は、わたしたちの暮らしや仕事に、新しい価値や豊かさをもたらします。その一方で、あらゆるモノがインターネットにつながる社会は、悪意のあるハッカーや犯罪組織などから、国境を越えて狙われる危険性もはらんでいます。こうした脅威を防ぎ、安全で信頼できるIoT機器やスマートデバイスを開発し、廃棄まで管理していくために、当社グループは高信頼の公開鍵基盤(PKI)技術を用いたセキュアIoTプラットフォーム(Secure IoT Platform)を提唱しています。

このセキュアIoTプラットフォームのターゲット市場については、当社グループは以下のとおり考えており、これらの市場に向けた施策を展開してまいります。

- ・1stターゲット：産業用途・コンシューマー
- ・2ndターゲット：自動車・医療・軍事/航空/宇宙
- ・3rdターゲット：通信・コンピューター

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、デジタル社会においてさまざまなサービスの安心・安全な利用を支援するトラストサービスプロバイダーを目指しています。認証・セキュリティサービス、OSSサービス、IoTサービスの3つの領域に注力し、トラストサービス事業の拡大を推進してまいります。

現時点におきましては、これら戦略の進捗として「3つの注力サービスの合計売上高」及び事業のサービス化の進捗として本業の収益性を図る「営業利益及び営業利益率」を経営の最重要指標と考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは主に以下の3つを対処すべき課題と考えております。

- ・当社グループ事業を支える人材の獲得と育成
- ・合併会社と被合併会社の経営資源統合を通じたシナジー発揮
- ・事業機会をとらえた新規事業の立ち上げと育成

当社グループ事業を支える人材の獲得と育成

わが国の経済は緩やかな景気回復が持続し、雇用や所得の改善が続いております。景気回復は当面持続するものとみておりますが、すでに当社グループの求める水準を満たす人材の確保が難しくなっており、今後もこの傾向は続くものと考えています。

当社は、合併前より当社グループに多数在籍している独自性かつ高い技術力を有する技術者に加えて、合併により、新たな技術者も加わり、さまざまな分野で高い専門性を有する技術者を多数擁することとなりました。今後、それぞれの専門性を発揮しつつ相互に刺激を与えあう環境をさらに整えていくことで、技術者の成長を促し、必要な人材の確保に当たってまいります。一方で、当社グループが属する情報サービス業界は、常に革新的な技術・サービスが求められ、既存製品の機能向上はもとより、市場の技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのためには、高度かつ専門的な知識・技術を有した人材の育成及び定着を図ることが重要と認識しております。

今後も、新規事業領域への展開を含めて当該領域技術・業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した優秀な人材の育成を進めてまいります。

合併会社と被合併会社の経営資源統合を通じたシナジー発揮

合併により、組織文化・風土、経営資源、意思決定方式が異なる企業が統合されることになり、またその統合対象は、当社及び当社グループを構成するすべての要素になることから、内部統制システムの再構築が必要であると認識しています。再構築に当たって、合併初年度より、経営戦略、人事・評価制度、会計制度、予算・経営管理、意思決定及び決裁権限などの経営統合（マネジメントフレーム）に関する各種社内規程などの整備をするとともに、社内管理体制を強化してまいりました。合併初年度は物理的にオフィスが離れておりましたが、オフィス機能の集約などを目的として、本社移転し、オフィスを統合いたしました。このオフィス統合を契機に、今後は、経営資源（人材、技術、情報、業務インフラ、設備等）の有効活用、組織的一体感による組織基盤のさらなる強化等により、経営効率化及び財務体質の強化を目指すとともに、社内管理体制については、四半期決算を中心とする会計制度や体制の充実、内部監査体制の整備などにより、引き続き強化を図ってまいります。

事業機会をとらえた新規事業の立ち上げと育成

IoT化は、わたしたちの暮らしや仕事に、新しい価値や豊かさをもたらします。センサーの小型軽量化、低廉化が進み、全てのモノがネットワークにつながるIoTの爆発的な普及が進んでおり、冷蔵庫やテレビといった家電、自動車、ロボット、スマートメーター等のモノの活用だけでなく、IoT機器で得られるデータを利活用した新たなビジネスやサービスが創出されつつあります。

2019年2月にIDC Japanは自社サイト内の公開記事で、2019年のIoTに対する世界の総支出額は7,450億ドルに達し、18年の支出額6,460億ドルを15.4%上回る見通しと発表しており、今後もIoT市場の成長が予測されています。他方、IoT機器が普及する一方で、IoT機器を狙ったサイバー攻撃は近年増加傾向にあります。センサーやウェブカメラなどのIoT機器は、機器の性能が限定されている、管理が行き届きにくい、ライフサイクルが長いなど、サイバー攻撃に狙われやすい特徴を持っています。こうした脅威を防ぎ、安全で信頼できる高品質のセキュリティソリューションの提供、組込みIoT機器の真正性を担保しセキュリティ脅威から守る共通プラットフォームの提供など、事業機会をとらえて当社の独自能力を発揮し、独自の価値を提供することで事業規模の拡大を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社グループの事業の特長等について

認証・セキュリティサービスについて

当社グループが提供するSSL/TLS証明書は、セコムトラストシステムズ㈱とのパブリックCA署名サービス契約に基づいて提供しております。当社グループは、提供するシステムや独自の管理ノウハウ及び契約によって、同社との提携契約を維持しており、今後も継続する方針であります。同社との関係に大きな変化が生じるなどして、同社からのサービス提供が損なわれた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

OSSサービスについて

現在、当社グループは、OSSサービスを主とする製品・サービスの開発及び運用にあたり、当社以外の第三者がその著作権等を有するオープンソースソフトウェア（OSS）を利用しております。当社グループでは、外部ライセンス取扱いの担当チームにより利用パテントのチェック作業などを実施し、製品・サービスにOSSを組み込む場合、各OSSライセンスに則って組み込んでおります。しかしながら、当該ライセンス内容が大幅に変更された場合やかかるOSSが第三者の権利を侵害するものであることが発見された場合などは、当該プログラム製品の交換・修正・かかる第三者との対応などにより、提供・販売・流通などに影響した結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「Cybertrust」ブランド及び電子認証局ソフトウェアの使用について

当社グループは、日本国内において、企業及び製品名称の一部にVerizon Australia Pty Limitedが保有する「Cybertrust」ブランドを利用し、また同社より電子認証局ソフトウェアUniCERTのライセンスを受けております。今後も継続する方針であります。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドや当該ソフトウェアが使用できなくなった場合は、例えば新社名と現ブランドでの実績とが同一であることを理解頂くことに想定していない工数が掛かることや当該ソフトウェアを使用できなくなることでその代替品を開発するために新たな投資が必要となる可能性があります。

当社グループのサービスに係る特有の制約条件等について

当社グループが提供している認証サービスでは、グローバル・スタンダードなセキュリティ監査である「WebTrust」に毎年合格し、堅牢な運用を行っております。信頼性が重要な要素である証明書市場では、独立した監査によりWebTrust指針もしくはそれと同等の認定の一部を満たした認証局のみがEV SSL/TLS証明書の発行を許されており、万が一、監査機関より、当社の情報システムや電子商取引の信頼性等について、WebTrust及びWebTrust EVプログラムに適合の保証が受けられない場合には、証明書発行業務に制約を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

（「WebTrust」とは、主にインターネットビジネスにおける利用者保護のために、米国公認会計士協会とカナダ勅許会計士協会により策定されたプログラム）

システム開発について

当社グループは、主にライセンス販売及び保守サービスにより月額報酬を収受するビジネスと、ソフトウェア開発、コンサルティングなどのビジネスを行っております。開発、コンサルティングにおいても、建設業のように一案件の着手から完成までに数年かかるようなプロジェクトはありません。しかしながら、開発を伴う案件においては、顧客の仕様変更などによって開発が予定より長期化する可能性があり、予定どおり開発が進まずに利益の回収時期が遅延する、もしくは利益率が悪化するリスクがあります。

取引先企業の需要による業績の季節変動性について

当社グループが提供するサービスの一部は、企業システムの業務処理やネットワークなどに関するシステムのコンサルティング、設計・構築及び保守・運用などを支援する総合的なサービスの提供であり、主として顧客企業による情報関連投資及び設備投資が対象になります。取引先企業の多くが通期の事業年度を4月から3月までと定めていることから、当該サービスの売上高及び利益は、第2四半期末（9月）及び期末（3月）にかけて集中する傾向があり、季節変動が発生する場合があります。したがって、当社グループの四半期もしくは半期の経営成績は、必ずしも通期の経営成績に連動するものではなく、それらの四半期又は半期の経営成績だけをもって、当社グループの通期の経営成績を予想することは困難な場合があります。

（2）情報セキュリティ対策について

当社グループは、電子証明書サービスを提供する事業者として厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、監査機関より、当社の情報システムや電子商取引の信頼性等について、WebTrust 及び WebTrust EV プログラムに適合している保証を受けています。また、セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC 27001」及び国内規格である「JIS Q 27001」の認証を取得し、従業員研修を繰り返し実施する等、これらの情報管理には万全な方策を講じております。また、機密情報を含むデータベースへのアクセス可能者を限定し、アクセス履歴を記録するセキュリティシステムの導入などにより防衛策を講じるとともに、従業員のモラル教育を徹底し、当社グループ従業員による情報漏洩への関与を未然に防ぐ措置を講じております。このような対策にもかかわらず、当社グループが情報を漏洩又は誤用した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社グループが企業としての社会的信用を喪失し、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）技術革新への対応について

当社グループが属する情報サービス業界は技術革新が激しいことから、当社グループが現在保有する技術・ノウハウなどが陳腐化する可能性があります。当社グループは技術革新のスピードに対処するために、常に新しい技術・ノウハウを組織的に習得し、従業員全体の能力を高め、事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成し活用することにより、顧客のニーズに対して的確に対応していく能力を備えるなどの方針を採っております。

今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更又は解消されることなどにより、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）人材の育成・確保について

当社グループが、今後更なる事業拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。現在も採用による人材の獲得に加え、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催、福利厚生の充実など、社員の育成及び人材の流出に対応した各種施策を推進し、状況に応じて外部への業務委託も実施しております。しかし、新規の採用や社内における人材の育成が計画どおりに進まず、適正な人員配置が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定取引先への収益依存について

当社の親会社は、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)及びSBテクノロジー(株)です。ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンク事業」「スプリント事業」「ヤフー事業」「アーム事業」「ソフトバンク・ビジョン・ファンド及びデルタ・ファンド事業」「ブライトスター事業」などを展開しており、そのうち「ソフトバンク事業」を営むソフトバンク(株)は、国内通信事業を展開しております。また、ソフトバンクグループジャパン(株)は中間持株会社であります。SBテクノロジー(株)は、国内の法人及び官公庁を中心にICTサービス事業を展開しております。同社は当社の議決権の71.92%（本書提出日現在）を保有する筆頭株主です。当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を中心とした企業集団において、「認証・セキュリティサービス」「OSSサービス」「IoTサービス」の3つのサービスを展開し、「ヒト」「モノ」「コト」の正しさを証明し、お客様のサービスの信頼性を支えるトラストサービス事業を営んでおります。

当社グループは、2019年3月期における総売上高に占めるSBテクノロジー(株)に対する売上高の合計の割合が7%であり、顧客の中で上位2番目の位置づけとなっております。また、2019年3月期における総売上高に占めるソフトバンク(株)に対する売上高の合計の割合が8%であり、顧客の中で上位1番目の位置づけとなっております。

しかしながら両社との取引は、それぞれ売上全体の10%を下回り、同割合程度の取引先も存在するため、売上構造の比率として特定の取引先として偏り過ぎた構造ではないと考えております。ただし、今後も両社と現状の良好な取引関係を継続していく方針は変わりませんので、結果として取引量が多くなっていく可能性はございます。取引の内容については、「2 事業等のリスク (7) 親会社との関係について 親会社グループとの取引関係について」に記載しているとおりです。なお、親会社との間において、販売価格、マージン、支払条件などの取引条件は、当社グループ向けのグループ仕切り又は販売パートナー向けのパートナー仕切り、又は通常の取引条件によって決定しております。

なお、関連当事者取引等の実施につきましては、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は、他の関連を有しない第三者との取引と比較して同等の条件であるか等に留意して、その取引の合理性（事業上の必要性）及び取引条件の妥当性を検証し、職務権限規程に基づき意思決定しております。

(6) 事業継続性について

当社グループは、サービスの継続稼働のため、セキュリティ対策、設備投資、自然災害等を想定したデータセンター及び事業所でのシステム運用を行っております。万が一の災害などに備えて、業務継続のため、システムやインフラの災害対策強化やサービスの冗長化などの設備面での体制と、サポート業務などを遠隔拠点で冗長化する人的リソース面での体制の強化を図っております。また、迅速に適切な危機管理を実施するため、危機発生時の緊急連絡先、及び危機対策本部を設置する体制を備え、リスク管理規程に定めております。しかしながら、当社グループが提供する各種サービスは、インターネットを始めとした通信ネットワーク及びコンピュータシステムにより提供されており、想定を上回るサービスへのアクセスに伴うシステム障害や、地震・津波などの自然災害及び火災・事故・停電等の予期せぬ事象の発生、またその長期化などによりサーバーがダウンした場合などには、事業を円滑に運営できなくなる可能性があります。

(7) 親会社との関係について

親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社は、SBテクノロジー(株)（東京証券取引所市場第1部に上場）が当社発行済普通株式の過半数（本書提出日現在で当社の議決権の71.92%）を所有しており、同社の子会社であります。同社は、当社の株式上場後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針です。そのため、当社取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当などの基本的事項決定権又は拒否権に関して、他株主の意向にかかわらず同社が影響を与える可能性があります。また当社の経営及びその他事項のうち、同社が影響力又は支配力を有するものに関して、いわゆる利益相反取引のように、同社の利害は、当社の他株主の利害とは異なる可能性があります。なお、当社が同社に対し事前承認を必要とする事項はありません。当社は独自に経営の意思決定を行っております。

また、SBテクノロジー(株)との良好な関係は当社グループの事業にとって重要であり、何らかの理由により関係が悪化した場合又は悪化したと受け取られた場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

役員の兼任について

当社の取締役のうち、1名がSBテクノロジー(株)からの派遣役員です。これは、経営陣を強化することを目的としています。同社の従業員1名が取締役を務めておりますが、当社取締役4名の半数に至る状況ではなく、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。また経営の独立性を一層高める観点から、社外取締役が1名就任しております。これにより、当社の独立性は十分に確保されているものと考えておりますが、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性や上場している企業グループの利益相反を防ぐための新しい指針等に関する近時の議論をふまえ、独立した社外取締役の比率を高めていく方針です。

また、当社の監査役のうち、1名がSBテクノロジー(株)からの派遣役員です。これは、監査経験が豊富な者を監査役とすることを目的としています。

従業員の出向及び兼任について

当社グループでは、業務の効率性、事業上の必要性、人材育成及び各職員の将来像を踏まえたキャリアパス形成の観点から、積極的な親会社との人材交流が行われており、2020年2月1日時点で親会社から当社へ出向している社員は4名います。2019年9月1日時点で親会社からの独立性及び安定性の観点から、業務分掌を受けた組織体の組織長以上の人事については、出向関係を解消しております。当社から親会社への出向については、事業上必要と判断するもののみ実施しており、その範囲において、今後も継続する予定です。

親会社グループ内の他社との競合について

当社の親会社は、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)及びSBテクノロジー(株)です。ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンク事業」「スプリント事業」「ヤフー事業」「アーム事業」「ソフトバンク・ビジョン・ファンド及びデルタ・ファンド事業」「ブライトスター事業」などを展開しており、そのうち「ソフトバンク事業」を営むソフトバンク(株)は、国内通信事業を展開しております。また、ソフトバンクグループジャパン(株)は中間持株会社であります。SBテクノロジー(株)は、国内の法人及び官公庁を中心にICTサービス事業を展開しております。同社は当社の議決権の71.92%（本書提出日現在）を保有する筆頭株主です。当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を中心とした企業集団において、「認証・セキュリティサービス」「OSSサービス」「IoTサービス」の3つのサービスを展開し、「ヒト」「モノ」「コト」の正しさを証明し、お客様のサービスの信頼性を支えるトラストサービス事業を営んでおります。なお、当社は、上場しているSBテクノロジー(株)の子会社であり親子上場というかたちとなりますが、ソフトバンクグループ(株)グループに属することにより、IoTなどに関する最新技術情報の共有や先進的な取り組みなど、ソフトバンクグループ(株)グループとしての関係性を活かすことが当社グループの成長戦略の実現可能性を高め、当社グループの企業価値の一層の向上につながるものと考えております。

現在当社グループの方針及び事業の展開については、当社グループ独自に決定しています。当社グループのPKI認証技術とLinuxコア技術は、親会社等の企業グループが保有している技術要素とは大きく異なります。各社の技術・サービス自体が競合することはなく、当社の事業分野は固有の事業領域を有しており、親会社等と事業棲み分けができております。ソフトバンクグループ(株)グループ内の他社との競合関係はありません。しかし、ソフトバンクグループ(株)及びその子会社はさまざまな事業の運営に関わり、新たな事業展開の検討を日々行っていることから、将来的に、当社グループは投資の機会にあたってグループ内他社と競合する可能性があります。当社グループとしては、それらの会社と連携を検討するなど対応を行ってまいります。当社グループの事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

親会社グループとの取引関係について

当社グループは、ソフトバンクグループ(株)グループ各社と取引を行っています。2019年3月に終了した事業年度における主な取引は次のとおりです。なお、親会社からの債務保証は受けておりません。

取引の内容	取引先	取引金額（百万円）	取引条件等の決定方法
製品の販売	ソフトバンク(株)	343	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。（注）1
賃借料の支払	ソフトバンク(株)	112	近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定 しております。（注）2
保証金差入	ソフトバンク(株)	169	近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定 しております。
リース資産取得	ソフトバンク(株)	164	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。
製品の販売	SBテクノロジー(株)	304	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。（注）1
製品の仕入高	SBテクノロジー(株)	25	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。
賃借料の支払	SBテクノロジー(株)	25	近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定 しております。（注）2
出向社員給与	SBテクノロジー(株)	31	出向に関する契約に基づき、出向者に係る 人件費相当額を支払っております。
SW開発委託	SBテクノロジー(株)	56	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。
保証金戻入	SBテクノロジー(株)	63	近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定 しております。
売上	日本RA(株)	73	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。
売上	SB C&S(株)	126	当社と関連を有しない他社との取引条件を 勘案して決定しております。

（注）1．他社と同一の価格体系に沿っており、割引についても他社と同一の条件で決定しております。

（注）2．利用面積の割合に応じて決定しております。

当社グループの独立性の観点から、関連当事者との取引については、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性など取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いています。

（8）ストック・オプション行使による株式価値の希薄化に伴うリスク

当社は、当社の役職員及び業務委託契約を締結している者に対するインセンティブを目的として、有限会社SPCトラストを受託者とする信託に割当てられた発行済株式総数の10.92%に相当する新株予約権を発行しており、交付基準日に当社が指定した役職員等に交付されます。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

（9）配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあるため、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を優先し、最近5期間の配当状況は無配であります。現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への配当を目指していく方針であります。ただし、配当の実施及びその時期については未定であります。

（10）資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金については、サービス・システム開発などの費用に充当する予定であります。しかしながら、当社が属するセキュリティ、OSS市場においては、業界としてエンジニアが不足しており、サービス開発が計画どおりに進まなかった場合には、調達資金を上記以外の目的で使用される可能性があります。また、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定していた投資効果を上げられない可能性があります。

(11) 旧サイバートラスト(株)の株式について

当社は2017年10月1日に、旧サイバートラスト(株)を吸収合併したところ（詳しくは、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」をご参照ください）、旧サイバートラスト(株)の株式について、以下の問題になり得る事例を認識しております。

まず、旧サイバートラスト(株)の株式について、同社元役員がその保有する同社の株式を第三者に譲渡した後、これを転得したブローカーが、1998年頃から2010年頃までの間に、同社の株式が上場予定であるとの虚偽の事実を告げて勧誘を行い、同社の株式を個人投資家に高値で譲渡した事例、及び同社元役員が、第三者と共謀のうえ、2003年12月頃から2008年8月頃までの間に（その一部は同社元役員が同社に在籍していた時期と重なります。）、同社株式について同様の虚偽の事実を告げて同社の株式に投資する投資事業組合への出資の勧誘を行い、その結果個人投資家から金員を詐取した事例を認識しております。しかしながら、前者の事例についてはブローカーが詐欺の主体であり、後者の事例については同社が会社として関与した事実ないし知り得た事情は認められません。したがって、いずれの事例についても同社の関与は認められず、また不法行為に基づく損害賠償責任の消滅時効期間は既に経過しているため、仮に高値で同社株式を取得した個人投資家又は詐取の被害にあわれた個人投資家が、当社に損害賠償を請求したとしても、当社が損害賠償責任を負うことはなく、したがって、当社の財政状態に与える影響はないと考えております。

次に、2002年又は2003年頃から2005年にかけて、旧サイバートラスト(株)の当時の大株主であったBaltimore社は旧サイバートラスト(株)の株式を複数回に分けて譲渡し、その65%弱を特定の投資家が取得しております。もっとも、当該投資家はその株式をBaltimore社から直接取得したのか、又は第三者を経由して取得したのかが明らかではなく、結果として当該株式の譲渡に必要であった旧サイバートラスト(株)の取締役会の譲渡承認を欠いていた可能性があります。しかしながら、当該株式譲渡の無効を主張する可能性のある者は限定されていること、

（株式譲渡の経緯と正確には一致していない可能性はあるものの）当該投資家が株式を取得すること自体についての旧サイバートラスト(株)の取締役会の承認はあること、当該株式譲渡からは既に相当長期間（約15～17年）が経過しているにもかかわらず当該株式譲渡の無効を主張されたことはないため、仮に当該主張がなされたとしてもこれが認められる可能性は低いこと、上記のとおり2017年10月1日に当社と旧サイバートラスト(株)との間の吸収合併が行われ、当該吸収合併に関する合併無効の訴えの提訴期間が経過していること、及びその他の諸般の事情を考慮いたしますと、上記の旧サイバートラスト(株)の取締役会の譲渡承認を欠いていた可能性がある株式譲渡について、当社の過去の株主又はその他の者から、その無効が主張されるリスク及び当該主張が認められるリスクは低いと考えており、したがって、当社の株式の帰属が争われるリスクもまた低いと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の状況

第19期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
総資産額	3,826	4,402
純資産額	2,607	3,094
自己資本比率	68.2%	70.3%

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より575百万円増加して4,402百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より303百万円増加しました。主として増資などにより現金及び預金が増加しました。固定資産は、前連結会計年度末より272百万円増加しました。主として本社移転及び認証局の増床のための設備投資によります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より89百万円増加して1,308百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より74百万円減少しました。主として、未払法人税等が減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末より164百万円増加しました。主として、本社移転によりリース債務が増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加やセコム(株)及び大日本印刷(株)を割当先として第三者割当増資を実施したことにより、前連結会計年度末より486百万円増加して、3,094百万円となりました。

第20期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期第3四半期 連結会計期間末
総資産額	4,402	4,644
純資産額	3,094	3,273
自己資本比率	70.3%	70.5%

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より242百万円増加して4,644百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より1百万円増加しました。主として売上債権が入金されたことにより減少し、現金及び預金が増加したことによります。固定資産は、前連結会計年度末より240百万円増加しました。主としてリネオホールディングス㈱の株式を35%取得したことなどで、投資有価証券が133百万円増加したことによります。更に、自社開発ソフトウェアの開発等によりソフトウェアが101百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より62百万円増加して1,370百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より50百万円増加しました。主として、前受収益が156百万円増加し、賞与引当金が81百万円減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末より11百万円増加しました。主として長期のサポートサービス提供による長期前受収益が24百万円増加し、リース債務が13百万円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益180百万円の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末より179百万円増加して3,273百万円となりました。

経営成績の状況

第19期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

<当連結会計年度におけるトピック>

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が持続し、雇用や所得の改善が続いております。当社グループが属する情報サービス業界においては、企業における戦略的なIT活用のニーズが高まっていることから市場は拡大が続くと見込まれます。このような環境のもとで、当社グループは、認証・セキュリティ技術とLinux/OSS 技術を組み合わせたクラウドサービス事業の事業領域において順調に事業を推進しております。

そのような状況の中、重要な経営指標として3サービス（OSSサービス、認証・セキュリティサービス、IoTサービス）の合計売上高を設定しております。また本業の収益性を図る「営業利益及び営業利益率」を経営の最重要指標と考えております。

認証・セキュリティサービスにおいては、EV SSL/TLS証明書で国内シェアNo.1（Netcraft Ltd.社の「SSL Survey」グローバルでの調査データをもとに算出）を達成しているサーバー証明書「SureServer」と、デバイス認証での証明書発行枚数実績150万枚（2019年11月現在、自社調べ）を達成した「デバイス証明書」の堅調な推移に加えて、データの真正性とデバイスの実在性の観点からデジタルトランスフォーメーション（DX）時代の信頼を支えるクラウドサービスを新たに提供開始しております。

OSSサービスにおいては、Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」などのエンタープライズ向けサービスが順調に推移しております。

IoTサービスにおいては、組込みLinuxにおいて、リアルタイムOSベンダーとの協業や当期に参画した社会インフラシステム向けOSS基盤の普及を推進するCIP（Civil Infrastructure Platform）において、15年以上の超長期サポートやIoTソリューションに必要な技術要素の提供に貢献するなど、業界での存在感を高めております。また、セキュアIoTプラットフォームのサービスがヘルスケアサービスに採用されたことに加え、オフィスビルをはじめとする設備向けのIoT脆弱性診断サービスの実証実験結果に基づき、サービス化を進めております。総務省が「IoTセキュリティ総合対策プログ्रेसレポート2018」で、ICチップ内に電子証明書を格納することに言及しており、セキュアIoTプラットフォームへのニーズは増加するものと見込まれています。

本業の収益性につきましては、合併の影響で営業利益については増加しております。また営業利益率については前年比で下がっておりますが、これは合併により増加した費用や本社移転によるものであり、今後経営資源統合が進むことで改善されると見込んでおります。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

	売上高 (百万円)	営業利益及び営業利益率 (百万円、%)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益金額 (円)
2019年3月期	4,168	430(10.3)	440	207	57.34
2018年3月期	2,631	371(14.1)	370	275	107.64
増減率	58.4%	16.1%(26.7%)	18.7%	24.7%	46.7%

(注)当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,168百万円、営業利益430百万円、経常利益440百万円、親会社株主に帰属する当期純利益207百万円となりました。

合併による影響のため売上高以下経常利益までは前連結会計年度より増加しておりますが、本社移転費用や減損損失の計上などにより親会社株主に帰属する当期純利益は減少しております。

<主なサービス内容>

・OSSサービス

Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」、バックアップソフトやカーネル技術を活かしたLinuxソリューションなど、オープンソフトウェアに関わるサービスを提供しています。

・認証・セキュリティサービス

SSL/TLSサーバー証明書やクライアント証明書、端末認証用証明書発行管理サービス、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービスなど情報セキュリティサービスを提供しています。

・IoTサービス

組込みLinuxと電子認証の技術を融合し、機器の製造段階から脆弱性の低減や脅威への対策を考慮してセキュリティを実装する仕組みや、更新ソフトウェアが安全に配信される仕組みなど、IoTデバイスの安全・安心な利用を実現する認証基盤を提供しています。

<当サービスのサービス概況>

合併による影響のため売上高は前期と比較して大きく増加しておりますので前年比較は記載しておりません。当連結会計年度の状況につきましては「当連結会計年度におけるトピック」をご確認ください。

(単位：百万円)

サービス	サービス提供分類	当連結会計年度
OSSサービス	ライセンス	243
	プロフェッショナルサービス	343
	リカーリングサービス	624
認証・セキュリティサービス	ライセンス	183
	プロフェッショナルサービス	330
	リカーリングサービス	2,020
IoTサービス	ライセンス	26
	プロフェッショナルサービス	297
	リカーリングサービス	98
売上合計		4,168
全社	ライセンス	453
	プロフェッショナルサービス	971
	リカーリングサービス	2,743

・ライセンス

主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

・プロフェッショナルサービス

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

・リカーリングサービス(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)

電子証明書サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

第20期第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

< 当第3四半期におけるトピック >

・注力サービス分野の堅調な増収

現在、重要な経営指標として3サービス（OSSサービス、認証・セキュリティサービス、IoTサービス）の合計売上高を設定しております。また本業の収益性を図る「営業利益及び営業利益率」を経営の最重要指標と考えております。当第3四半期連結累計期間における3サービスの合計売上高は3,170百万円となりました。第1四半期及び第2四半期に引き続きOSSサービスの受託案件の売上が低調となっているものの、認証・セキュリティサービス及びIoTサービスにおいて大口受託案件を獲得し、認証・セキュリティサービス及びOSSサービスのライセンス・リカーリングサービスの売上高が堅調に推移していると考えております。

本業の収益性につきましては、営業利益については売上高の堅調な推移と継続した人員増加による費用増により273百万円となっております。また営業利益率については8.6%となっておりますが、期末にかけて売上高及び利益が集中する傾向にあるため、第3四半期連結累計期間の営業利益率は、2019年3月期通期の営業利益率より低くなっております。

なお、当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 及び営業利益率 (百万円、%)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1株当たり 四半期(当期) 純利益金額 (円)
2020年3月期第3四半期連結累計期間	3,170	273(8.6)	279	180	49.28
(参考)2019年3月期	4,168	430(10.3)	440	207	57.34

(a) 売上高

売上高は3,170百万円となりました。第1四半期及び第2四半期同様にOSSサービスにおいて自動車関連の組込み案件が低調となっておりますが、同サービスのデジタルサイネージ導入支援の伸長や、認証・セキュリティサービスのライセンス販売における新規及び既存顧客の取引高増加、主要顧客に対する大口受託案件（プロフェッショナルサービス）の獲得により売上高は堅調に推移していると考えております。

(b) 営業利益

営業利益は273百万円となりました。

上記(a)のとおり売上高が堅調に推移し、他方で主として継続した人員増加に伴い費用は増加傾向にあります。

(c) 営業外損益

営業外損益は6百万円の利益が発生しました。主として、持分法による投資利益、為替差損益の影響、リース資産の支払利息が発生したことによるものです。

(d) 経常利益

上記(b)～(c)の結果、経常利益は279百万円となりました。

(e) 特別損益

特別損益は12百万円の損失が発生しました。主として、投資有価証券の売却益、デジサートジャパン合同会社との契約終了に伴う関連ソフトウェアの除却による減損損失によるものです。

(f) 税金等調整前四半期純利益

上記(d)～(e)の結果、税金等調整前四半期純利益は267百万円となりました。

(g) 法人税等合計

法人税等合計は86百万円となりました。

(h) 親会社株主に帰属する四半期純利益

上記(f)～(g)の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は180百万円となりました。

<主なサービス内容>

・OSSサービス

Linux OS「MIRACLE LINUX」や統合システム監視ソリューション「MIRACLE ZBX」、バックアップソフトやカーネル技術を活かしたLinuxソリューションなど、オープンソフトウェアに関わるサービスを提供しています。

・認証・セキュリティサービス

SSL/TLSサーバー証明書やクライアント証明書、端末認証用証明書発行管理サービス、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービスなど情報セキュリティサービスを提供しています。

・IoTサービス

組み込みLinuxと電子認証の技術を融合し、機器の製造段階から脆弱性の低減や脅威への対策を考慮してセキュリティを実装する仕組みや、更新ソフトウェアが安全に配信される仕組みなど、IoTデバイスの安全・安心な利用を実現する認証基盤を提供しています。

<当サービスのサービス概況>

OSSサービスは第1四半期及び第2四半期と同様に、前年同期比で自動車関連の組み込み案件が低調となっております。一方、認証・セキュリティサービスでは大口受託案件を獲得したこと、既存顧客においてライセンス販売の取引高増加により堅調に推移していると考えております。IoTサービスにおいては導入支援案件が順調に拡大しました。

(単位：百万円)

サービス	サービス提供分類	当第3四半期 連結累計期間
OSSサービス	ライセンス	165
	プロフェッショナルサービス	196
	リカーリングサービス	464
認証・ セキュリティ サービス	ライセンス	221
	プロフェッショナルサービス	294
	リカーリングサービス	1,561
IoTサービス	ライセンス	20
	プロフェッショナルサービス	183
	リカーリングサービス	63
売上合計		3,170
全社	ライセンス	407
	プロフェッショナルサービス	674
	リカーリングサービス	2,088

・ライセンス

主に自社の製品(Linux/OSS製品など)を提供

・プロフェッショナルサービス

製品のカスタマイズや導入支援、セキュリティコンサルティングなどを提供

・リカーリングサービス(契約が更新されることで継続した収益が見込まれるもの)

電子証明書サービスや自社製品のサポートサービスなどを提供

キャッシュ・フローの状況

第19期連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,803百万円（前年同期比305百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は487百万円(前年同期比21百万円減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益318百万円の計上、減価償却費313百万円の計上等によるものです。現状の利益体質を保つことで継続的に資金が得られると見込んでおります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は452百万円(前年同期比104百万円増)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出89百万円と主にソフトウェア開発により発生した無形固定資産の取得による支出309百万円、主に本社移転のための差入保証金の差入による支出173百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は270百万円(前年同期比271百万円増)となりました。

これは主に、株式の発行による収入280百万円によるものです。財務活動により得られた資金は設備投資などに充てる予定となっております。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの生産は、完成後ただちに顧客に引き渡しており、生産実績は販売実績とほぼ一致しているため、記載を省略しております。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
トラストサービス事業	2,316	98.7	450	93.9
合計	2,316	98.7	450	93.9

（注）1．当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比（％）
トラストサービス事業（百万円）	4,168	158.4
合計（百万円）	4,168	158.4

（注）1．当社グループはトラストサービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要となる、運転資金および設備投資資金につきましては、金利コスト等を勘案しながら、自己資金または増資により資金調達することを基本としております。

なお、当社は短期的な支払いに支障が生じないように流動比率を150%以上に保つことを目標としており、現状その水準は上回っていることから資金の流動性に問題はないと認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) サービス契約

契約会社名	相手先	所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
サイバートラスト株式会社 (当社)	セコム トラストシステムズ 株式会社	東京都 渋谷区	パブリックCA 署名サービス	2019年7月18日	当社の認証局に対し同社のルート認証局から署名を受けることで、パブリック証明書を発行するもの	自 2019年9月30日 至 2020年9月29日 (以降1年毎自動更新)

(2) フランチャイズ及び販売契約

契約会社名	相手先	所在地	契約品目	契約年月日	主な契約内容	契約期間
サイバートラスト株式会社 (当社)	Verizon Australia Pty Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州	同社製品のフランチャイズ契約	2005年6月13日	同社製品の日本国内での独占フランチャイジー及び販売代理店として当社を指名し、その販売等に関する独占的権利を付与 「Cybertrust」の名称を使用する非独占的権利を当社に付与	自 2005年6月13日 至 2025年6月12日 (以降5年毎自動更新)

なお、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりであります。

販売代理店契約

契約会社名	相手先	所在地	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
サイバートラスト株式会社 (当社)	デジサー トジャパン 合同会社	東京都 中央区	同社製品の販売代理店契約	2018年9月30日	同社製品の仕入契約	自 2018年9月30日 至 2019年9月29日

5【研究開発活動】

当社グループでは、技術部門が顧客のニーズを踏まえた上で、新規サービス等の開発を行っております。

なお、当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第19期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度の研究開発は、IoTデバイスのライフサイクル管理の仕組み・考え方におけるセキュアなソフトウェアのリモートアップデートに関する研究開発を行いました。組込みのセキュリティ対策と課題に対して有効なセキュアOTA（Over the Air）のデモ環境構築といった成果を上げております。

以上の研究活動における当連結会計年度の研究開発費は2,597千円となりました。

第20期第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第19期連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、597,480千円となっております。その主な内容は、本社移転によるリース資産計上の建物附属設備164,080千円と情報機器等の工具、器具及び備品の取得66,540千円であります。その他、既存サービスの強化、新規サービス開始のためソフトウェアの開発を302,328千円実施しました。

また、当社グループの事業は、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第20期第3 四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当第3 四半期連結累計期間において実施した設備投資の総額は、427,409千円となっております。その主な内容は情報機器等の工具、器具及び備品の取得94,336千円であります。その他、既存サービスの強化、新規サービス開始のためソフトウェアの開発を280,593千円実施しました。

また、当社グループの事業は、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社/仙石山オフィス (東京都港区)	トラスト サービス事 業	通信機器 情報機器 オフィス備品	193,204	59,097	192,640	444,943	169(11)
三鷹DC (東京都三鷹市)		通信機器 情報機器	-	13,619	1,024	14,643	-
松江ラボ (島根県松江市)		通信機器 情報機器	-	832	-	832	5(-)
認証センター (北海道札幌市北区)		通信機器 情報機器	61,576	65,074	183,410	310,060	26(17)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 当社の事業は、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	地代家賃 (千円)	年間賃借料 (千円)
本社/新宿 (東京都新宿区)	トラストサービス事業	事務所	21,930	2,705
本社/赤坂 (東京都港区)		事務所	44,263	-
旭川サテライトオフィス (北海道旭川市)		事務所	757	-

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（2020年2月29日現在）

当社は各サービスの収益増加目的でソフトウェアへの投資、及び開発設備に対する投資を継続的に実施しておりますが、設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2022年3月期までの重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手 予定年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)					
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウ ェア及び 開発設備 (注) 2	288	-	自己資金	(注) 3	(注) 4	(注) 5	認証・セキュリ ティサービスの 収益増加目的
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウ ェア及び 開発設備 (注) 2	196	-	自己資金	(注) 3	(注) 4	(注) 5	OSSサービスの 収益増加目的
提出 会社	本社 (東京都 港区)	ソフトウ ェア及び 開発設備 (注) 2	428	-	増資資金及び 自己資金	(注) 3	(注) 4	(注) 5	IoTサービスの 収益増加目的

(注) 1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．ソフトウェア及び開発設備には複数の投資が含まれております。

3．着手年月は2021年3月期及び2022年3月期を予定しておりますが、月は未定であります。

4．完成予定年月は2021年3月期及び2022年3月期を想定しておりますが、月は未定であります。なお、今後の設備投資計画の変更により、完成予定年月が変更される可能性があります。

5．完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

6．当社は、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,080,000
計	14,080,000

(注) 2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は14,009,600株増加し、14,080,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,660,600	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,660,600	-	-

(注) 1. 2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、3,642,297株増加し、3,660,600株となっております。
2. 2019年12月24日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度に準じた制度として、第1回新株予約権を発行しております。

当社は、当社グループの現在及び将来の役職員ならびに業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与することで、SBテクノロジーグループ全体の価値向上に寄与することを目的として、2017年3月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年3月21日付で有限会社SPCトラストを受託者として「時価発行新株予約権信託」（以下「本信託」という。）を設定しております。本信託に基づき、SBテクノロジー(株)は受託者に資金を信託し、当社は2017年3月24日に有限会社SPCトラストに対して第1回新株予約権を発行しております。

本信託は、当社グループの現在及び将来の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、第1回新株予約権2,000個を配分するものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、現在の役職員及び業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価をもとにインセンティブ配分の多寡を決定することを可能にするとともに、将来採用された役職員及び業務委託契約を締結した者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従ってインセンティブを分配することを可能とするものであります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託は2つの契約（A01とA02）により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	SBテクノロジー(株)
受託者	有限会社SPCトラスト
受益者	交付基準日に受益候補者の中から本信託にかかる信託契約に基づいて指定された者
信託契約日（信託期間開始日）	2017年3月21日
信託の新株予約権数	(A01) 1,000個 (A02) 1,000個
信託期間満了日（交付基準日）	2020年2月28日又は上場後半年が経過する日の翌営業日のいずれか遅い日の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第1回新株予約権の引き受け、払い込みにより、合計で第1回新株予約権2,000個が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社グループの取締役と従業員又は退任・退職した者、ならびに当社と業務委託契約を締結している者のうち、一定の条件を満たす者を受益候補者とし、本信託に係る信託契約の定めるところにより、当社が指定した者を受益者とします。 なお、受益候補者に対する第1回新株予約権の配分は、人事評価のルールに従って作成された案をもとに、新株予約権交付評価委員会にて決定されます。

第1回新株予約権の概要は以下のとおりであります。

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	有限会社SPCトラスト
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000〔400,000〕(注)3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174,000〔870〕(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2017年3月24日 至 2027年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175,700〔879〕 資本組入額 87,850〔440〕(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本新株予約権の発行要項及び取り扱いに関する契約に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の交付を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までの4事業年度において、いずれかの期における営業利益(当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益をいう。以下同様とする。)の金額が330百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、企業買収などより新規の事業セグメントが追加されたことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合又は当社に適用される企業会計基準の重要な変更があったことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合は、上記の営業利益の判断にあたり当該損益の影響を排除することとし、その調整は取締役会において定めるものとする。
- (4) 本新株予約権者は、当社又は当社関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」において規定される関係会社をいう、以下同様とする。)の取締役、監査役又は従業員(有期雇用関係又は業務委託関係にある者を含む)の地位(以上を総称して、以下「権利行使資格」という)をいずれも喪失した場合は、未行使の本新株予約権を行使できなくなる。
- (5) 上記(4)の規定にかかわらず、本新株予約権者が当社都合又は当社関係会社都合の退任、退職により権利行使資格を喪失した場合で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格喪失の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (6) 上記(4)及び(5)の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、権利行使資格を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
- (7) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (8) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (9) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
2. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件などを勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会の決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
本新株予約権の保有者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により当該保有者により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
3. 本新株予約権の割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、1 個当たりの目的である株式の数は、次の算出により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

4. 2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日(注)1	9,663	17,663	-	400,000	9,999	9,999
2018年6月29日(注)2	320	17,983	70,080	470,080	70,080	80,079
2018年9月21日(注)3	320	18,303	70,080	540,160	70,080	150,159
2019年12月18日(注)4	3,642,297	3,660,600	-	540,160	-	150,159

(注)1. 旧サイバートラスト(株)の吸収合併に伴い、SBテクノロジー(株)に対して、旧サイバートラスト(株)の普通株式1株につき、当社の普通株式0.30577株の割合をもって、当社普通株式9,663株を割当交付しております。

2. 有償第三者割当 320株
 発行価格 438,000円
 資本組入額 219,000円
 割当先 セコム(株)
3. 有償第三者割当 320株
 発行価格 438,000円
 資本組入額 219,000円
 割当先 大日本印刷(株)
4. 株式分割(1:200)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	10	-	-	1	11	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	36,566	-	-	40	36,606	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	99.89	-	-	0.11	100	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,660,600	36,606	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,660,600	-	-
総株主の議決権	-	36,606	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあるため、将来の事業展開への投資と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を優先しております。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への配当を目指していく方針であります。ただし、配当の実施及びその時期については未定であります。

また当社が剰余金の配当を行う場合は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とする予定であります。その他、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記のように内部留保の確保のため配当を実施しておりません。

なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、「信頼とともに」を経営理念として、ITインフラに関わる専門性・中立性の高い技術で、安心・安全な社会を実現する事業を展開しております。

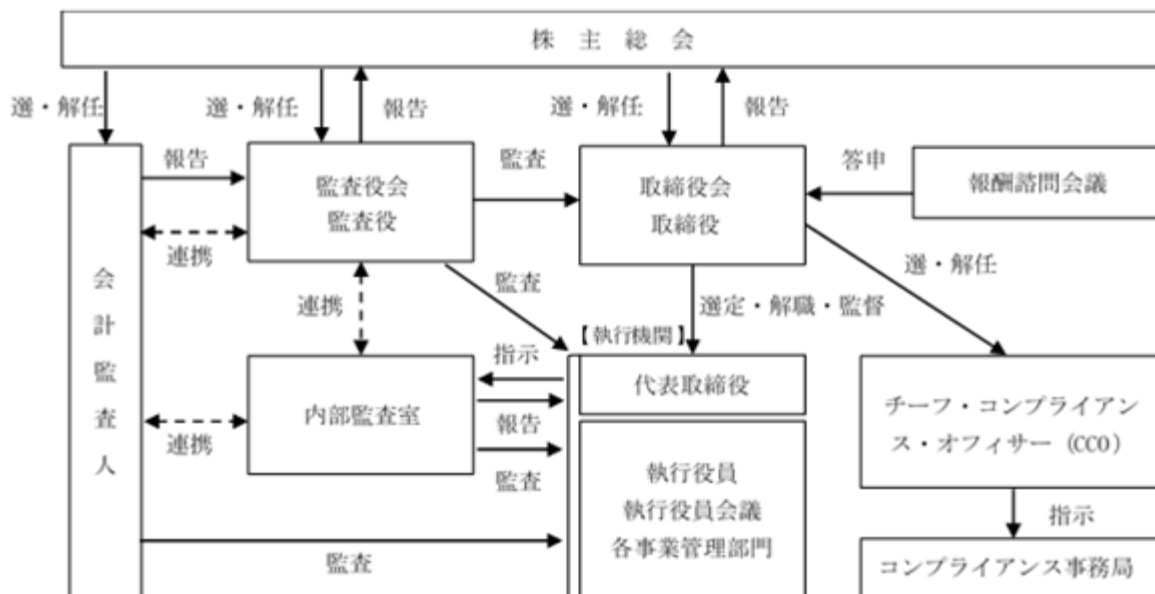
株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、豊かな情報化社会の実現に貢献することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。そのためには透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを適切に整備することが必要不可欠であり、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図る所存です。

当社は会社法に基づき取締役会及び監査役会設置会社を設置するとともに、執行役員制度を採用しており、現行の経営体制は、取締役4名、執行役員9名（うち取締役兼務者1名）、監査役3名であります（本書提出日現在）。また、取締役のうち社外取締役は1名、監査役のうち社外監査役は2名であり、それぞれ独立した視点から経営監視を行っております。当社がこのような体制を採用している理由は、効率的な経営・執行体制の確立を図るためには、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であり、また経営環境の変化や新たな事業領域への進出に対して迅速かつ的確な意思決定を行い、それとともに業務執行の監督機能と取締役会における相互牽制機能強化を両立していくために、当社業務に精通した社外取締役を活用し、経営監視機能を補完することで経営の公正性・透明性および効率性が高まるものと判断しているためです。

また、経営に関する機能を分担して、意思決定権限と責任の明確化および業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



a. 会社の機関の内容

(機関設計)

当社は、監査役会設置会社を採用しております。これは、効率的な経営・執行体制の確立を図るためには、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断していること、また経営監視機能を補完するために、取締役の中で独立社外取締役を選任しており、取締役会の議決権を保有する社外取締役が取締役会を監視する体制が整っていること等が理由になります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役4名で構成されております。当社の取締役は10名以内とすること及び任期は1年とすることを定款で定めております。取締役会は原則として月1回開催しております。また、必要に応じて随時開催することで、迅速な経営判断を行っております。なお、取締役会には監査役が出席して取締役の業務の執行を監督し、必要なときは意見を述べることであります。また、取締役のうち社外取締役は1名であり、独立した視点から経営監視を行っております。今後は、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性や上場している企業グループの利益相反を防ぐための指針等に関する近時の議論を踏まえ、独立した社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することを図ってまいります。

（監査役会）

当社は、会社法に基づき監査役会を設置しております。監査役会は監査役3名で構成され、ガバナンス体制を監視するとともに、取締役の職務の執行を含む日常業務の監視を行っております。監査役は、監査業務に知見を有しており、監査機能の強化と実効性確保を図っております。また、監査役のうち社外監査役は2名であり、独立した視点から経営監視を行っております。

（執行役員会議）

当社は、執行役員制度を採用し、執行役員会議を設置しております。執行役員会議は、代表取締役と執行役員8名で構成され、事業に関する方針や戦略などの重要事項を審議するとともに日常の事業活動における課題について審議、決定、報告されています。執行役員会議は原則として隔週開催しております。また、必要に応じて随時開催することで、執行役員会議の決議事項に関する迅速な経営判断を行っております。

（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）

当社のコーポレート・ガバナンス体制において重要な役割を担うものとして、執行役員会議とチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を設置しております。執行役員会議は、原則として隔週開催され、執行役員などによって日常の事業活動における課題と事業戦略などが審議されます。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けて、コンプライアンス事務局、社外弁護士、通報窓口（ホットライン）及び親会社グループへの相談・通報窓口を設置し、役職員に周知しております。

（内部監査室）

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当3名が内部監査を実施しております。内部監査の対象は当社全部門及び関係会社とし、結果を代表取締役に報告するとともに、関係者に結果をフィードバックし是正を求めるなど、業務の適正性の確保に努めております。なお、内部監査室は、監査役及び会計監査人と随時意見交換を行って、適切な内部監査体制の構築と実施を図るとともに、監査役及び会計監査人による監査の実効性確保に寄与しております。

（会計監査人）

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、法定監査を受けております。なお、会計監査人、監査役と内部監査室は、定期的な会合をもち、相互の監査計画の交換及び監査結果などについて説明と報告を行い、監査品質の向上を図っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明化の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用をしております。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が遵守すべき企業行動憲章や役職員行動規範を策定・周知し、役職員の業務遂行に係る法令遵守体制を整備するとともに、企業倫理の確立を図る。

法令遵守の徹底及びコンプライアンスの推進のため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、企業倫理や社会規範などを尊重する仕組みの強化に努める。

コンプライアンス規程を制定し、それに基づきコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

コンプライアンス担当者による役職員に対するコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

役職員における法令・定款などの違反行為をした者に対する処分規程を整備し、適正に処分を行う。

内部監査所管部署による内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。

内部通報制度を導入し、法令・定款などの違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努める。

法令・定款違反などの行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。

反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、法務総務部を対応部署とし、警察などの外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。

- (2)当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書（電磁的記録を含む）の保存・管理について定めた規程を整備し、文書管理の責任及び権限ならびに文書の保存期間・管理方法などの周知徹底を図る。
株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書、その他取締役の職務執行にかかる情報については、文書管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (3)当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会及び執行役員会議などの会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理をする。
リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。
リスクは、リスク管理規程に従い、各業務所管部署において継続的に職務執行する中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、横断的に審議のうえ、適切に管理する。
役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
大規模地震などの非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施など、適切な体制を整備する。
- (4)当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化する。
職務権限規程を策定し、重要性に応じた意思決定を行い、また、執行役員会議を設置するなど意思決定を迅速化する。
会社の組織機能及び運営基準を組織規程や業務分掌規程に定め、業務を効率的に遂行する。
取締役会は、中長期経営計画及び中長期経営戦略などを策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理する。
これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査所管部署による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証する。
- (5)当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引などを開始する場合には、事前にそれらの取引などの適切性・違法性を審議・検討のうえ、取締役会で決議・報告する。
グループ会社と取引等をおこなう際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
親会社の内部監査所管部署から、定期的に内部監査を受け、同部署と連携を図る。
- (6)当該株式会社の子会社の取締役などの職務に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行う。
- (7)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループリスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- (8)子会社の取締役などの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
会社の意思決定方法については、グループ会社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ効率的に遂行する。
これらの業務運営状況について、当社の内部監査所管部署による内部監査を実施し、その状況をグループ各社と共有し、グループ各社と協力して改善のための検証を行う。
- (9)子会社の取締役など及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ行動規範を適用する。
子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
- (10)当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

- (11) 使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲罰等については、監査役の意見を尊重する。
- (12) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人は、監査役に同行して、取締役会、執行役員会議その他重要会議に出席する機会を確保する。
補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役及び外部監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換をするなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
監査役又は補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等其他外部専門家の助言を受けることができる。
- (13) 取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに監査役に報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。
- (14) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役及び使用人は、法令及び社内規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項については、速やかに子会社の監査役に報告するとともに、当社の子会社担当部署に報告する。
当社の子会社担当部署は、子会社の取締役又は使用人から法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について報告を受けた場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
- (15) 報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (16) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用などが監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (17) その他当該監査役設置会社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会のほか、執行役員会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとする。
監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
内部監査所管部署が実施した内部監査には、実施状況及び結果を監査役に報告し、効果的な監査のための連携をはかる。
取締役及び使用人は、監査役が監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役などとの意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携などの監査役活動が円滑に行われるように、監査環境の整備に協力する。
監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士などから監査業務に関する助言を受けることができる。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関してリスク管理規程及びリスク管理基本ガイドラインに基づき、当社の役職員は、業務上のリスクを適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、低減その他必要な措置を事前に講じる旨定めております。

具体的には、以下の対応を実施しております。

- ・リスク管理規程及びリスク管理基本ガイドラインを制定し、平常時のリスク管理体制、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。
- ・リスク管理委員会を常設し、委員会を定期的に（6ヶ月に1回以上）開催するとともに、情報収集、分析、防止策等について継続して検討しております。・危機発生時は、リスク管理規程に従い、直ちにリスク管理委員会に連絡するとともに、必要な対応をとるものとしております。また、社長の宣言により危機対策本部を設置し、情報収集、対策の実施、情報提供などを行います。
- ・役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、CTJグループ会社管理規程において、当社グループ会社に対する経営管理の基本方針を定めております。子会社を管理するための施策として、原則として、子会社との間で経営管理契約等を締結し、子会社の重要な業務執行について事前承認、事前協議報告、事後報告等のルールを定めております。また当社が子会社及び関連会社に派遣した取締役又は監査役等を通じ、適正な経営監督を行い、年度事業報告又は月次業績等の定期的な報告を受けております。これらを通じて、子会社及び関連会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

役員の報酬の内容

取締役の報酬(賞与を含む)については、2017年10月24日開催の臨時株主総会決議により総額の限度額を年額400百万円としております。毎年の定時株主総会終了後最初に開催される取締役会において、各取締役の個別報酬を代表取締役に一任することの決議をしております。

監査役の報酬については、2009年2月25日開催の臨時株主総会の決議により総額の限度額を年額10百万円としております。毎年の定時株主総会終了後最初に開催される監査役会において、各監査役との協議により当該限度額内で個別の報酬額を決定します。

責任限定契約の内容

当社は、業務執行取締役等ではない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行役等ではない各取締役については、定款第27条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とし、監査役については、定款第35条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	眞柄 泰利	1958年7月14日生	1982年6月 (株)大沢商会入社 1983年10月 日本ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ(株))入社 1985年10月 (株)ジャストシステム入社 1993年10月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株))入社 2000年7月 同社 取締役就任 OEM営業本部 本部長 IT推進事業部長 2002年7月 同社 取締役就任 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部/東日本・西日本営業本部担当 2003年7月 同社 取締役就任 執行役常務 OEM営業本部/ゼネラルビジネス統括本部/東日本・西日本営業本部担当 2006年7月 同社 執行役専務 ゼネラルビジネス担当 2008年10月 富士(株) 代表取締役就任 2010年11月 エナジー・ソリューションズ(株) 監査役就任 (現任) 2011年3月 当社 (旧サイバートラスト(株))入社 取締役就任 執行役員 経営戦略管掌 2012年7月 当社 代表取締役社長就任 2013年1月 Cyber Secure Asia 代表取締役社長就任 (現任) 2014年11月 日本RA(株) 代表取締役社長就任 (現任) 2017年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 常務就任 執行役員 Research & Business Development本部長 2017年6月 同社 取締役就任 2017年10月 当社 取締役 上級副社長就任 2018年4月 当社 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	香山 春明	1964年 6月13日生	<p>1986年 4月 サンデック(株) 入社 米国法 Sunvoyage Inc. GM</p> <p>1994年 4月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) 入社</p> <p>1996年11月 Microsoft Corporation (Redmond, WA) OEM Division Senior Manager</p> <p>1999年 7月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) OEM営業本部 Named Account Group 部長</p> <p>2001年 7月 同社 OEM営業本部 本部長</p> <p>2005年 7月 同社 OEM統括本部 執行役 統括本部長</p> <p>2007年11月 Microsoft Corporation OEM Division(Redmond, WA) General ManagerGlobal Account Group</p> <p>2011年 7月 日本マイクロソフト(株) コンシューマー&チャンネルズ グループ 執行役 常務就任</p> <p>2016年 1月 Audyssey Laboratories Inc. (LA, CA) Vice President Sales andBusiness Development</p> <p>2017年 5月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) グローバルビジネス・アドバイザー</p> <p>2018年 6月 Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>2018年 6月 当社 取締役就任(現任)</p>	(注) 3	-
取締役	杉崎 萌	1983年 9月10日生	<p>2006年 4月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 入社</p> <p>2010年 4月 同社 Webビジネスサービス事業部</p> <p>2013年 4月 同社 同事業部 エキスパートCMSエンジニア</p> <p>2013年10月 同社 Research & Business Development推進本部</p> <p>2014年 8月 当社 (旧商号ミラクル・リナックス(株)) 取締役就任(現任)</p> <p>2015年 4月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 管理統括 Research & BusinessDevelopment推進本部 マネージャー</p> <p>2017年 5月 同社 Research & BusinessDevelopment本部 兼 経営企画本部 BAグループ マネージャー</p> <p>2018年 4月 同社 Research & BusinessDevelopment推進室 兼 経営企画部 関連事業グループ マネージャー</p> <p>2019年 4月 同社 Research & BusinessDevelopment推進室 室長(現任)</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	薬田 稔	1954年5月6日生	1977年4月 (株)システムコア(現(株)コア)入社 1991年4月 同社 MESI事業本部 マイコンシステム部 部長 1997年4月 同社 人事部 担当本部長 2003年4月 同社 中四国カンパニー 社長 2005年4月 同社 執行役員 中四国カンパニー 社長 2008年4月 同社 常務執行役員 エンベデッドソリューションカンパニー 社長就任 2008年6月 同社 取締役 常務執行役員 エンベデッドソリューションカンパニー 社長就任 2009年4月 同社 代表取締役就任 2014年4月 同社 アドバイザリーフェロー 2019年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小林 正一	1954年11月8日生	1979年4月 安田火災海上保険(株)(現損害保険ジャパン日本興亜(株))入社 1995年4月 同社財務企画部事務課 課長 2000年7月 同社総務部総務第一課 課長 2002年12月 (出向)損保ジャパンひまわり生命(株)経営企画部 次長 兼経理財務部 次長 2005年7月 (復職)(株)損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜(株)) 事務企画部会計第一グループリーダー 2006年4月 同社事務企画部担当部長 (株)損保ジャパン・ハートフルライン 監査役就任 (株)損保ジャパン企業保険サービス 監査役就任 2007年4月 同社会計統括部 担当部長兼コンプライアンス部担当部長 2009年4月 同社 会計統括部 部長 (株)損保ジャパン情報サービス 監査役就任 2010年4月 安田企業投資(株) 監査役就任 損保ジャパン・アセットマネジメント(株) 監査役就任 2011年6月 (出向)(株)ジャパン保険サービス(現損保ジャパン日本興亜保険サービス(株)) 常勤監査役就任 2013年4月 (復職)(株)損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜(株)) 内部監査部 内部監査人(部長) 2013年6月 セゾン自動車火災保険(株) 監査役就任 (株)全国訪問健康指導協会 監査役就任 損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス(株) 監査役就任 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント(株) 監査役就任 2013年7月 同社 グループ会社管理部 担当部長 2014年6月 (株)ミクシィ 補欠監査役就任 2014年6月 (株)ミクシィ・リクルートメント 監査役就任 2016年10月 アルゴリズムアセットマネジメント(株)監査役就任 2016年12月 (株)テング 監査役就任 2017年12月 (株)ベルテックス 監査役就任 2018年10月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松本 隆	1974年12月6日生	1997年4月 ソフトバンク(株) 入社 1998年4月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 出向 1998年8月 同社 入社 2006年4月 同社 財務経理部 一般会計グループ マネージャー 2012年12月 SOLUTION BUSINESS TECHNOLOGY KOREA Ltd. 監査役就任(現任) 2013年3月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 財務経理部 部長(現任) 2013年4月 M-SOLUTIONS(株) 監査役就任(現任) 2013年6月 フォントワークス(株) 監査役就任 (現任) 2013年7月 (株)環 監査役就任(現任) 2014年8月 当社(旧商号ミラクル・リナックス (株)) 監査役就任(現任) 2015年7月 アソラテック(株) 監査役就任(現 任)	(注)4	-
社外監査役	田中 芳夫	1949年7月17日生	1973年4月 住友重機械工業(株) 入社 1980年6月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 1998年11月 IBM Corporation 出向 2001年1月 日本アイ・ビー・エム(株) 研究・開 発・製造部門 企画・事業推進 理事 2005年1月 マイクロソフト(株) (現日本マイクロ ソフト(株)) CTO/CSO/CPO 2007年1月 同社 技術顧問 2007年1月 青山学院大学大学院 ビジネス法務 客員教授 2007年4月 芝浦工業大学大学院 非常勤講師 2007年7月 国立研究開発法人 産業技術総合研 究所 参与(現任) 2007年10月 (株)エム・ビー・テクノロジーズ 社 外取締役就任 2008年4月 東京理科大学専門職大学院教授 2017年4月 東京理科大学専門職大学院教授(嘱 託)(現任) 2018年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					-

(注)1. 取締役築田稔氏は、社外取締役であります。

2. 監査役小林正一氏及び田中芳夫氏は、社外監査役であります。

3. 2019年12月24日開催の臨時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2019年12月24日開催の臨時株主総会の決議により選任され、任期は同総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

（ご参考）執行役員

役職名	氏名
執行役員 副社長	北村 裕司
執行役員 副社長	伊東 達雄
執行役員 副社長	佐野 勝大
執行役員 営業本部 本部長	小川 秀人
執行役員 事業推進室 室長	鈴木 庸陞
執行役員 OSS技術本部 本部長	吉田 淳
執行役員 PKI技術本部 本部長	宿谷 昌弘
執行役員 管理本部 本部長	小摩木 宏次

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役の各氏と当社との関係において特に記載すべき事項はありません。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。今後は、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性や上場している企業グループの利益相反を防ぐための指針等に関する近時の議論をふまえ、独立した社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することを図ってまいります。取締役会には、豊富な職務経験を有する社外監査役が常に出席して、適法性および妥当性の観点から意見を述べることで、経営監視機能を果たしております。さらに、社外取締役と監査役（会）は取締役会の場以外でも随時情報交換を行う等の連携をしております。

また当社の監査体制は、監査役監査、内部監査および会計監査人による会計監査の3つを基本としております。

監査役監査において株主および債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社グループの継続的発展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査（監査役監査・内部監査・会計監査）を実施し、当社グループの健全な経営および継続的な発展に不可欠な内部統制の構築ならびに運用状況およびその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携および相互補完を持って推進しております。

監査役とは内部監査報告書等の共有や四半期に一度以上、加えて必要に応じて都度コミュニケーションを図っております。また、監査法人とは監査実施時等の社内での作業を行うときに個別に情報を共有しております。また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の質的量的向上を図るため、各監査間での監査計画および監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役３名により行われます。それぞれ取締役会に出席し意見を述べるほか、社内決裁書類を閲覧して業務の運営状況を把握するとともに、必要に応じて従業員に対して聞き取り調査を行っております。

監査役会は原則として、年初に定められた取締役会の開催日に毎月開催しております。但し、緊急に協議すべき問題点等が生じた場合は、臨時監査役会を招集いたします。監査役会の議案に関しては、常勤監査役が決定し、招集通知に記載し、すべての監査役に対して通知がなされます。その後、他の監査役より招集通知に記載された議案以外に検討すべき議案が提案されれば、常勤監査役が取りまとめたうえで、改めて各監査役に対して通知しております。また、監査役会の議案を協議する中で、必要に応じて、当社の関連部署から適宜説明を行い、実効性を確保しております。

なお、常勤監査役小林正一氏及び監査役松本隆氏は、その職務経験により、決算手続並びに財務諸表等の作成に従事し、経理・財務に関する専門的な知見及び経験を有しております。また監査役として会社経営に長年にわたって携わることで、高い経営監督能力を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長が直轄する部署として、当社事業部門から独立した内部監査室の３名により行われます。内部監査は、「内部監査規程」に基づいて監査役や管理本部と連携した上で実施しております。

監査の対象は当社全部門、及び関係会社とし、範囲は制度、組織、業務活動全般に及ぶものとします。原則として、年一回往査するようにスケジュールリングしております。また、適時フォローアップもしております。内部監査室は、年度監査計画の立案時に監査役に意見を求めることとしており、また監査結果は適宜監査役及び会計監査人に報告され、その後の活動について協議しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。

b. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の朽木利宏氏及び下平貴史氏であります。

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者等16名、その他5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要であると考えております。会計監査人の候補の選任に際しては、この基本的な考え方をもとに、監査役会の決議を経て株主総会に付議することとしています。有限責任監査法人トーマツは、当社の親会社であるSBテクノロジー株式会社の会計監査人です。当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有しており、監査が効率的に行えること、品質管理体制、独立性、専門性及び監査活動の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、会計監査人として適任と判断しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人は、四半期決算、通期決算の後、監査結果について監査役会に報告し、意見交換しております。

当社の監査役及び監査役会は、かかる監査結果等をもとに、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、日本監査役協会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針（監査役等が会計監査人を評価及び選定するに際し留意すべき事項等）」を参考に実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	14,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び業務の特性に基づいた監査日数及び要員数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は最近事業年度の末日において会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社ではありませんので、記載すべき事項はありません。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、「４コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,497,553	1,803,533
売掛金	561,426	680,426
商品	1,121	1,041
仕掛品	906	3,896
前払費用	137,796	146,891
差入保証金	131,647	32
その他	14,664	12,361
貸倒引当金	201	246
流動資産合計	2,344,914	2,647,936
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	418,690	544,659
減価償却累計額	333,369	289,878
建物附属設備（純額）	85,321	254,780
工具、器具及び備品	515,238	471,725
減価償却累計額	400,267	333,101
工具、器具及び備品（純額）	114,971	138,623
有形固定資産合計	200,292	393,404
無形固定資産		
ソフトウェア	426,721	378,013
ソフトウェア仮勘定	192,797	304,819
その他	211,773	183,030
無形固定資産合計	831,291	865,863
投資その他の資産		
投資有価証券	45,798	39,451
長期前払費用	97,314	2,341
差入保証金	28,170	201,159
繰延税金資産	257,503	235,958
その他	21,280	16,260
貸倒引当金	-	5
投資その他の資産合計	450,067	495,165
固定資産合計	1,481,651	1,754,433
資産合計	3,826,566	4,402,369

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	141,467	121,203
リース債務	706	17,518
未払金	133,354	130,539
未払法人税等	142,810	70,098
未払消費税等	41,258	59,054
前受収益	328,813	306,567
賞与引当金	143,850	171,891
役員賞与引当金	400	12,000
資産除去債務	28,968	-
その他	102,760	100,548
流動負債合計	1,064,391	989,422
固定負債		
リース債務	1,288	139,057
長期前受収益	106,968	96,249
資産除去債務	46,027	83,499
固定負債合計	154,284	318,807
負債合計	1,218,676	1,308,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	540,160
資本剰余金	1,634,159	1,774,319
利益剰余金	569,889	777,637
株主資本合計	2,604,049	3,092,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,550	-
為替換算調整勘定	2,290	2,022
その他の包括利益累計額合計	3,840	2,022
純資産合計	2,607,890	3,094,139
負債純資産合計	3,826,566	4,402,369

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（2019年12月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,903,124
売掛金	590,386
商品	1,084
仕掛品	12,761
前払費用	102,189
その他	39,719
貸倒引当金	17
流動資産合計	2,649,248
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	575,300
減価償却累計額	307,749
建物附属設備（純額）	267,551
工具、器具及び備品	560,150
減価償却累計額	365,084
工具、器具及び備品（純額）	195,066
有形固定資産合計	462,617
無形固定資産	
ソフトウェア	479,241
ソフトウェア仮勘定	343,358
その他	161,473
無形固定資産合計	984,073
投資その他の資産	
投資有価証券	173,097
長期前払費用	6,294
差入保証金	203,589
繰延税金資産	154,317
その他	11,240
貸倒引当金	0
投資その他の資産合計	548,537
固定資産合計	1,995,229
資産合計	4,644,478

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（2019年12月31日）

負債の部	
流動負債	
買掛金	93,297
リース債務	17,627
未払金	197,203
未払消費税等	54,111
前受収益	463,292
賞与引当金	89,916
役員賞与引当金	9,000
その他	115,502
流動負債合計	1,039,951
固定負債	
リース債務	125,853
長期前受収益	120,335
資産除去債務	84,349
固定負債合計	330,538
負債合計	1,370,490
純資産の部	
株主資本	
資本金	540,160
資本剰余金	1,774,319
利益剰余金	957,665
株主資本合計	3,272,144
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,843
その他の包括利益累計額合計	1,843
純資産合計	3,273,988
負債純資産合計	4,644,478

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,631,057	4,168,907
売上原価	1,227,409	2,149,100
売上総利益	1,403,648	2,019,806
販売費及び一般管理費	1, 2 1,032,646	1, 2 1,589,055
営業利益	371,001	430,751
営業外収益		
受取利息	206	248
持分法による投資利益	1,262	5,810
助成金収入	-	6,000
その他	2,347	2,680
営業外収益合計	3,816	14,739
営業外費用		
支払利息	170	1,562
為替差損	1,163	2,995
その他	2,667	494
営業外費用合計	4,001	5,052
経常利益	370,816	440,438
特別損失		
減損損失	-	3 55,746
本社移転費用	13,653	66,311
特別損失合計	13,653	122,057
税金等調整前当期純利益	357,163	318,380
法人税、住民税及び事業税	126,279	88,402
法人税等調整額	45,077	22,229
法人税等合計	81,201	110,632
当期純利益	275,961	207,748
親会社株主に帰属する当期純利益	275,961	207,748

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	275,961	207,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,550	1,550
為替換算調整勘定	1,038	267
持分法適用会社に対する持分相当額	3,328	-
その他の包括利益合計	1, 2 3,840	1, 2 1,818
包括利益	279,802	205,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	279,802	205,929

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,170,574
売上原価	1,762,863
売上総利益	1,407,711
販売費及び一般管理費	1,134,655
営業利益	273,055
営業外収益	
受取利息	158
持分法による投資利益	10,106
その他	1,697
営業外収益合計	11,962
営業外費用	
支払利息	1,783
為替差損	1,611
その他	2,402
営業外費用合計	5,797
経常利益	279,220
特別利益	
投資有価証券売却益	2,000
特別利益合計	2,000
特別損失	
減損損失	14,023
特別損失合計	14,023
税金等調整前四半期純利益	267,196
法人税、住民税及び事業税	5,176
法人税等調整額	81,641
法人税等合計	86,817
四半期純利益	180,379
親会社株主に帰属する四半期純利益	180,379

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	180,379
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	179
その他の包括利益合計	179
四半期包括利益	180,200
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	180,200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	400,000	-	309,429	709,429
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	275,961	275,961
合併による変動	-	1,634,159	15,500	1,618,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,634,159	260,460	1,894,619
当期末残高	400,000	1,634,159	569,889	2,604,049

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	-	709,429
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	275,961
合併による変動	3,874	-	3,874	1,622,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,323	2,290	33	33
当期変動額合計	1,550	2,290	3,840	1,898,460
当期末残高	1,550	2,290	3,840	2,607,890

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	400,000	1,634,159	569,889	2,604,049
当期変動額				
新株の発行	140,160	140,160	-	280,320
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	207,748	207,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	140,160	140,160	207,748	488,068
当期末残高	540,160	1,774,319	777,637	3,092,117

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,550	2,290	3,840	2,607,890
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	280,320
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	207,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,550	267	1,818	1,818
当期変動額合計	1,550	267	1,818	486,249
当期末残高	-	2,022	2,022	3,094,139

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	357,163	318,380
減価償却費	172,392	313,958
減損損失	-	55,746
賞与引当金の増減額（は減少）	22,722	28,040
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9,640	11,600
持分法による投資損益（は益）	1,262	5,810
売上債権の増減額（は増加）	31,649	119,000
たな卸資産の増減額（は増加）	15,271	2,910
前払費用の増減額（は増加）	83,870	85,878
仕入債務の増減額（は減少）	13,878	20,264
その他営業債権の増減額（は増加）	2,270	569
その他営業債務の増減額（は減少）	24,762	13,442
未払消費税等の増減額（は減少）	6,854	17,796
前受収益の増減額（は減少）	56,772	32,965
その他	58,848	5,556
小計	576,886	643,134
利息及び配当金の受取額	127	268
利息の支払額	170	1,562
法人税等の支払額	67,308	154,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	509,534	487,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,769	89,512
無形固定資産の取得による支出	277,381	309,064
投資有価証券の取得による支出	-	9,997
投資有価証券の売却による収入	-	19,920
短期貸付金の回収による収入	-	5,020
差入保証金の差入による支出	9,158	173,091
差入保証金の回収による収入	-	131,717
資産除去債務の履行による支出	-	27,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	348,309	452,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	280,320
リース債務の返済による支出	314	9,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	314	270,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	166	172
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	161,076	305,979
現金及び現金同等物の期首残高	719,230	1,497,553
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	617,246	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,497,553	1,803,533

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Cyber Secure Asia Pte. Ltd.

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社名

日本R A株式会社

ジャパンインテグレーション株式会社

Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Cyber Secure Asia Pte. Ltd.」の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 7年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間（3年）における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Cyber Secure Asia Pte. Ltd.

Cybersecure Tech Inc.

なお、当連結会計年度より、Cybersecure Tech Inc.を新規設立したことにより、連結子会社に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社名

日本R A株式会社

ジャパンインテグレーション株式会社

Renazon Technology (S) Pte. Ltd.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Cyber Secure Asia Pte. Ltd.」及び「Cybersecure Tech Inc.」の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 7年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間（3年）における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を採用しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過措置的な取り扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、2018年4月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を翌連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,581千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」257,503千円に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,581千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」257,503千円に含めて表示しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社グループは、従来、リース資産及び2016年4月1日以降に新たに取得した建物附属設備を除く有形固定資産については、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、IoT事業を中心にストックビジネスの一層の推進を目指す中長期計画の策定を契機として、有形固定資産の償却方法を改めて検討した結果、耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであることから、定額法を採用することが、経営実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ12,806千円増加しております。

（連結貸借対照表関係）

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,262千円	7,073千円

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	392,254千円	526,235千円
賞与引当金繰入額	85,170	82,792
役員賞与引当金繰入額	400	12,000
業務委託費	63,024	133,678
地代家賃	57,697	83,786

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	10,107千円	2,597千円

3 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについては当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
本社(東京都港区)	販売用	ソフトウェア	48,046千円
本社(東京都港区)	自社利用	ソフトウェア	7,699千円

当社グループは、原則として、ソフトウェアについては独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の単位でグルーピングを行っております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローにより回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,235千円	2,234千円
組替調整額	-	0
計	2,235	2,235
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,038	267
計	1,038	267
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,328	-
計	3,328	-
税効果調整前合計	4,525	2,502
税効果額	684	684
その他の包括利益合計	3,840	1,818

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,235千円	2,235千円
税効果額	684	684
税効果調整後	1,550	1,550
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,038	267
税効果額	-	-
税効果調整後	1,038	267
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	3,328	-
税効果額	-	-
税効果調整後	3,328	-
その他の包括利益合計		
税効果調整前	4,525	2,502
税効果額	684	684
税効果調整後	3,840	1,818

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,000	9,663	-	17,663
合計	8,000	9,663	-	17,663
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,663株は、合併によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	3,400 (3,400)
	合計	-	-	-	-	-	3,400 (3,400)

(注) 1. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の信託に残存する当社新株予約権を自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の部の新株予約権から控除しております。当該自己新株予約権の帳簿価額及び目的となる株式の数は、当連結会計年度末3,400千円、2,000株であります。

2. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,663	640	-	18,303
合計	17,663	640	-	18,303
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加640株は、第三者割当増資による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末 残高（千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	3,400 (3,400)
	合計	-	-	-	-	-	3,400 (3,400)

（注）1. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の信託に残存する当社新株予約権を自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の部の新株予約権から控除しております。当該自己新株予約権の帳簿価額及び目的となる株式の数は、当連結会計年度末3,400千円、2,000株であります。

2. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,497,553千円	1,803,533千円
現金及び現金同等物	1,497,553	1,803,533

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

共通支配下の取引により、吸収合併したサイバートラスト株式会社の合併時における資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,058,524千円
固定資産	1,200,875千円
資産合計	2,259,399千円
流動負債	532,849千円
固定負債	88,517千円
負債合計	621,366千円

なお、流動資産には、合併時の現金及び現金同等物617,246千円が含まれており、「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

また、合併により増加した資本剰余金は1,634,159千円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 151,031千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所における警備システム(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	81,921
1年超	68,267
合計	150,188

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社における建物設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所における警備システム(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画などに照らして、必要な資金（主に増資）を調達しております。また、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,497,553	1,497,553	-
(2) 売掛金	561,426		
貸倒引当金(*)	201		
売掛金(純額)	561,224	561,224	-
(3) 投資有価証券	22,155	22,155	-
(4) 差入保証金	159,818	156,397	3,421
資産計	2,240,752	2,237,330	3,421
(1) 買掛金	141,467	141,467	-
(2) リース債務(流動負債)	706	706	-
(3) 未払金	133,354	133,354	-
(4) 未払法人税等	142,810	142,810	-
(5) 未払消費税等	41,258	41,258	-
(6) リース債務(固定負債)	1,288	1,503	215
負債計	460,886	461,101	215

(*)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2018年3月31日)
関連会社株式	1,262
非上場株式	22,380

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,497,553	-	-	-
売掛金	561,426	-	-	-
差入保証金	131,647	28,170	-	-
合計	2,190,626	28,170	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	706	825	463	-	-	-
合計	706	825	463	-	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画などに照らして、必要な資金（主に増資）を調達しております。また、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,803,533	1,803,533	-
(2) 売掛金	680,426		
貸倒引当金(*)	246		
売掛金(純額)	680,179	680,179	-
(3) 差入保証金	201,192	191,194	9,997
資産計	2,684,905	2,674,908	9,997
(1) 買掛金	121,203	121,203	-
(2) リース債務(流動負債)	17,518	17,518	-
(3) 未払金	130,539	130,539	-
(4) 未払法人税等	70,098	70,098	-
(5) 未払消費税等	59,054	59,054	-
(6) リース債務(固定負債)	139,057	138,297	760
負債計	537,473	536,712	760

(*)売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関連会社株式	7,073
非上場株式	32,377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,803,533	-	-	-
売掛金	680,426	-	-	-
差入保証金	32	201,159	-	-
合計	2,483,992	201,159	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	17,518	17,493	17,375	17,730	13,062	73,394
合計	17,518	17,493	17,375	17,730	13,062	73,394

（有価証券関係）

前連結会計年度（2018年3月31日）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	22,155	19,920	2,235
	小計	22,155	19,920	2,235
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,155	19,920	2,235

4．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．その他有価証券

該当事項はありません。

4．売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	19,920	0	-
合計	19,920	0	-

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は28,100千円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は40,016千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

取引内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の内容に記載のとおりとなります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	400,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	400,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）2019年12月18日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格 (円)	870
行使時平均株価 (円)	-

（注）2019年12月18日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う付与対象者からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 信託に残存する当社新株予約権については、自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の部の新株予約権から控除する。
- (3) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (4) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (5) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

取引内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の内容に記載のとおりとなります。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	400,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	400,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

（注）2019年12月18日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

権利行使価格 (円)	870
行使時平均株価 (円)	-

（注）2019年12月18日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う付与対象者からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 信託に残存する当社新株予約権については、自己新株予約権として、信託における帳簿価額により、純資産の部の新株予約権から控除する。
- (3) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (4) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (5) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	50,690千円
未払事業税	16,025
前受金	12,945
資産除去債務	19,496
長期前払費用償却超過額	22,836
関係会社株式評価損	36,576
無形固定資産償却超過額	128,722
その他	21,686
繰延税金資産小計	308,980
評価性引当額	50,792
繰延税金資産合計	258,188
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	684
繰延税金負債合計	684
繰延税金資産の純額	257,503

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13%
住民税均等割	1.48%
評価性引当額の増減	2.00%
所得拡大促進税制税額控除	0.00%
複数税率による影響	8.07%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.74%

当連結会計年度（2019年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	60,264千円
未払事業税	11,638
前受金	14,019
資産除去債務	14,129
長期前払費用償却超過額	14,704
関係会社株式評価損	36,576
減損損失	17,069
無形固定資産償却超過額	110,344
その他	23,029
繰延税金資産小計	301,777
評価性引当額（注）	65,818
繰延税金資産合計	235,958
繰延税金資産の純額	235,958

（注）評価性引当額が15,026千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において資産除去債務に係る評価性引当額を11,474千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
住民税均等割	2.09%
評価性引当額の増減	4.72%
所得拡大促進税制税額控除	1.83%
複数税率による影響	0.00%
その他	1.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.75%

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

共通支配下の取引等

（吸収合併）

1．取引の概要

(1)結合当事企業及びその事業の内容

結合企業の名称：ミラクル・リナックス㈱(当社)

事業の内容：Linux OS開発、OSSを活用したエンタープライズ向けソフトウェア開発、組込みLinux関連事業、サポート及びコンサルティング事業

被結合企業の名称：サイバートラスト㈱

事業の内容：認証サービス事業、セキュリティソリューション事業

(2)企業結合日

2017年10月1日

(3)企業結合の法的形式

ミラクル・リナックス㈱を存続会社、サイバートラスト㈱を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

サイバートラスト㈱（2017年10月1日付でミラクル・リナックス㈱から商号変更）

(5)その他取引の概要に関する事項

「組込み技術」と「セキュリティ技術」を集約し、「セキュアIoTプラットフォーム」を成長戦略の軸として、グローバルで通用するIoTビジネスを展開することを目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から13年から26年と見積り、割引率は0.79%から2.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	- 千円
時の経過による調整額	705
合併による増加額	74,289
期末残高	74,995

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年から26年と見積り、割引率は0.29%から2.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	74,995千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36,394
時の経過による調整額	1,253
資産除去債務の履行による減少額	29,142
期末残高	83,499

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SBテクノロジー株式会社	東京都新宿区	885,364	オンラインビジネスのソリューション及びサービスの提供	(被所有) 直接 74.52	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	158,209	売掛金	40,526
									前受収益	29,121
									長期前受収益	14,855
							製品の仕入 (注2)	9,637	買掛金	16,496
							賃借料の支払 (注3)	65,667	未払金	10,642
							保証金の差入 (注3)	-	差入保証金	63,380

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ソフトバンク株式会社	東京都港区	197,693,978	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	-	当社製品の販売	製品の販売(注2)	184,801	売掛金	98,501
									前受収益	7,864
							製品の仕入(注2)	1,773	-	-

(注) 1. 上記の(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ(株)(東京証券取引所に上場)
 ソフトバンクグループインターナショナル(同)
 SBテクノロジー(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	SBテクノロジー株式会社	東京都新宿区	995,842	オンラインビジネスのソリューション及びサービスの提供	(被所有) 直接 71.92	当社製品の販売 役員の兼任など	製品の販売(注2)	304,947	売掛金	43,941
									前受収益	20,619
									長期前受収益	8,752
							製品の仕入高(注2)	25,336	買掛金	2,732
							賃借料の支払(注3)	25,775	-	-
							出向社員給与(注4)	31,535	-	-
							SW開発委託(注2)	56,121	-	-
保証金の戻入(注3)	63,380	-	-							
親会社	ソフトバンク株式会社	東京都港区	204,309,316	携帯端末の販売等	(被所有) 間接 71.92	当社製品の販売 本社オフィスの賃貸など	製品の販売(注2)	343,423	売掛金	85,567
									前受収益	6,495
							賃借料の支払(注3)	112,308	前払費用	15,744
							保証金の差入(注3)	169,036	差入保証金	169,036
リース資産の取得(注2)	164,959	リース債務	155,287							

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
 4. 出向に関する契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンクグループ(株) (東京証券取引所に上場)

ソフトバンクグループジャパン(株)

ソフトバンク(株) (東京証券取引所に上場)

SBテクノロジー(株) (東京証券取引所に上場)

(注) 2018年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクグループインターナショナル(同)は保有していた当社の親会社であるSBテクノロジー(株)の全株式をソフトバンク(株)へ現物出資いたしました。これにより、当社の親会社であるSBテクノロジー(株)の親会社及び筆頭株主がソフトバンク(株)となりました。なお、ソフトバンクグループインターナショナル(同)は、2018年6月15日付で合同会社から株式会社に組織変更し、商号をソフトバンクグループジャパン(株)に変更しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	738.24円
1株当たり当期純利益金額	107.64円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年11月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	275,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	275,961
普通株式の期中平均株式数(株)	2,563,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年3月14日 臨時株主総会決議による新株予約権 普通株式400,000株

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	845.25円
1株当たり当期純利益金額	57.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2019年11月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	207,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	207,748
普通株式の期中平均株式数(株)	3,623,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年3月14日 臨時株主総会決議による新株予約権 普通株式400,000株

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（リネオホールディングス株式会社の株式の取得（持分法適用関連会社化））

当社は、2019年7月26日にリネオホールディングス株式会社の株式を、リネオソリューションズ株式会社との業務提携のため取得し、同社を当社の持分法適用関連会社とすることといたしました。

1．株式取得の理由

リネオホールディングス株式会社は、リネオソリューションズ株式会社の純粋持株会社であり、リネオソリューションズ株式会社の株式の100%を保有しております。

リネオソリューションズ株式会社は組込LinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売を主たる事業内容としており、Linux/OSSのコア技術と30年以上の組込Linuxビジネスにおける実績を有しております。

組込関連（Linux/OSS及びIoT）の事業拡大・市場獲得を目指す当社は、同社の株式の譲渡を受け、同社がもとより保持している人材をはじめとする経営資源を活用し、さらに発展することを全力でサポートする考えであります。

当社はこのような取り組みにより、組込Linux市場におけるデファクト獲得に向けた歩みが加速されるものと期待しております。

2．リネオソリューションズ株式会社の概要

（1）名称	リネオソリューションズ株式会社
（2）所在地	長野県塩尻市北小野1589-1
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 明
（4）事業内容	組込LinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売など
（5）資本金	88.3百万円
（6）設立年月日	1981年6月22日

3．取得年月日

2019年7月26日

4．株式取得の相手先の概要

株式取得の相手先が個人であり、株式売買契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。

5．取得株式数及び取得後の持分比率

（1）取得株式数	30,835株
（2）取得後の持分比率	35%

取得価額につきましては、株式取得の相手先が個人であり、株式売買契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月18日付をもって株式分割を行っております。また、2019年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社普通株式について1株を200株にする株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2．株式分割の概要

（1）分割方法

2019年12月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を1株につき200株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,303株
今回の分割により増加する株式数	3,642,297株
株式分割後の発行済株式総数	3,660,600株
株式分割後の発行可能株式総数	14,080,000株

（3）株式分割の効力発生日

2019年12月18日

（4）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

（1）連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、リネオホールディングス株式会社の株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自 2019年4月1日
至 2019年12月31日）

減価償却費	225,916千円
-------	-----------

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、トラストサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	49円28銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	180,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	180,379
普通株式の期中平均株式数(株)	3,660,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	706	17,518	8.432	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,288	139,057	8.031	2036年8月31日
合計	1,995	156,576	-	-

(注) 1. 平均利率についてはリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,493	17,375	17,730	13,062

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,770	1,798,249
売掛金	560,752	679,326
商品	1,121	1,041
仕掛品	906	3,896
前払費用	138,563	146,699
差入保証金	131,647	32
その他	15,842	12,361
貸倒引当金	201	246
流動資産合計	2,341,402	2,641,359
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	85,321	254,780
工具、器具及び備品（純額）	114,971	138,623
有形固定資産合計	200,292	393,404
無形固定資産		
ソフトウェア	425,404	377,075
ソフトウェア仮勘定	192,797	304,819
その他	211,773	183,030
無形固定資産合計	829,974	864,925
投資その他の資産		
投資有価証券	44,535	32,377
関係会社株式	13,779	5,517
長期前払費用	97,314	2,341
繰延税金資産	257,162	235,696
差入保証金	28,170	201,159
その他	21,280	16,254
投資その他の資産合計	462,242	493,346
固定資産合計	1,492,509	1,751,676
資産合計	3,833,912	4,393,036

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	141,356	121,192
リース債務	706	17,518
未払金	163,445	128,690
未払法人税等	142,810	70,098
未払消費税等	41,258	59,054
前受収益	328,813	306,567
賞与引当金	143,850	171,891
役員賞与引当金	400	12,000
資産除去債務	28,968	-
その他	73,800	99,439
流動負債合計	1,065,410	986,454
固定負債		
リース債務	1,288	139,057
長期前受収益	106,968	96,249
資産除去債務	46,027	83,499
固定負債合計	154,284	318,807
負債合計	1,219,694	1,305,261

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	540,160
資本剰余金		
資本準備金	9,999	150,159
その他資本剰余金	1,624,159	1,624,159
資本剰余金合計	1,634,159	1,774,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	578,507	773,296
利益剰余金合計	578,507	773,296
株主資本合計	2,612,666	3,087,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,550	-
評価・換算差額等合計	1,550	-
純資産合計	2,614,217	3,087,775
負債純資産合計	3,833,912	4,393,036

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,629,590	4,167,266
売上原価	1,226,538	2,148,088
売上総利益	1,403,052	2,019,178
販売費及び一般管理費	1,032,296	1,586,657
営業利益	370,756	432,520
営業外収益		
受取利息	206	241
助成金収入	-	6,000
その他	2,192	2,670
営業外収益合計	2,398	8,912
営業外費用		
支払利息	170	1,562
為替差損	1,172	2,742
その他	2,667	353
営業外費用合計	4,010	4,657
経常利益	369,144	436,775
特別損失		
減損損失	-	55,746
関係会社株式評価損	-	9,375
投資有価証券評価損	5,249	-
本社移転費用	13,653	66,311
特別損失合計	18,903	131,432
税引前当期純利益	350,240	305,342
法人税、住民税及び事業税	126,279	88,402
法人税等調整額	45,117	22,150
法人税等合計	81,162	110,553
当期純利益	269,078	194,788

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	224,069	17.1	404,151	18.2
労務費		473,578	36.0	981,454	44.2
経費		615,097	46.9	834,243	37.6
当期総製造費用		1,312,745	100.0	2,219,849	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,482		906	
合併による仕掛品受入高		1,756		-	
合計		1,328,984		2,220,755	
期末仕掛品たな卸高		906		3,896	
他勘定振替高		151,472		186,347	
当期製品製造原価		1,176,605		2,030,511	
期首商品たな卸高		1,059		1,121	
当期商品仕入高		49,994		117,497	
合計		1,227,659		2,149,130	
期末商品たな卸高		1,121		1,041	
売上原価	1,226,538		2,148,088		

(注) 1. 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	303,439	280,895

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	400,000	-	-	-	309,429	309,429	709,429
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	269,078	269,078	269,078
合併による増加	-	9,999	1,624,159	1,634,159	-	-	1,634,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	9,999	1,624,159	1,634,159	269,078	269,078	1,903,237
当期末残高	400,000	9,999	1,624,159	1,634,159	578,507	578,507	2,612,666

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	-	-	709,429
当期変動額			
当期純利益	-	-	269,078
合併による増加	-	-	1,634,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,550	1,550	1,550
当期変動額合計	1,550	1,550	1,904,788
当期末残高	1,550	1,550	2,614,217

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	400,000	9,999	1,624,159	1,634,159	578,507	578,507	2,612,666
当期変動額							
新株の発行	140,160	140,160	-	140,160	-	-	280,320
当期純利益	-	-	-	-	194,788	194,788	194,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	140,160	140,160	-	140,160	194,788	194,788	475,108
当期末残高	540,160	150,159	1,624,159	1,774,319	773,296	773,296	3,087,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,550	1,550	2,614,217
当期変動額			
新株の発行	-	-	280,320
当期純利益	-	-	194,788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,550	1,550	1,550
当期変動額合計	1,550	1,550	473,557
当期末残高	-	-	3,087,775

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、2016年 4月 1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間（3年）における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- ロ その他の工事
工事完成基準を採用しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	7年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売可能期間（3年）における見込み販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を採用しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うこととしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取り扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2018年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,581千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」257,162千円に含めて表示しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,581千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」257,162千円に含めて表示しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社は、従来、リース資産及び2016年4月1日以降に新たに取得した建物附属設備を除く有形固定資産については、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、IoT事業を中心にストックビジネスの一層の推進を目指す中長期計画の策定を契機として、有形固定資産の償却方法を改めて検討した結果、耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであることから、定額法を採用することが、経営実態をより適切に反映すると判断したことによるものです。

なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,806千円増加しております。

（追加情報）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項（ストックオプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．採用している会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項（ストックオプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項（3）に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1．権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項（ストックオプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2．採用している会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項（ストックオプション等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	49,165千円	147,504千円
差入保証金	63,380	-
固定資産		
差入保証金	-	169,036
流動負債		
買掛金	22,177	5,724
リース債務	-	16,693
未払金	25,075	19,698
固定負債		
リース債務	-	138,594

（損益計算書関係）

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	374,109千円	478,703千円
貸倒引当金繰入額	22	49
賞与引当金繰入額	85,170	82,792
役員賞与引当金繰入額	400	12,000
減価償却費	32,946	88,714

（有価証券関係）

前事業年度（2018年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式13,779千円、関連会社株式0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式5,517千円、関連会社株式0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	50,690千円
未払事業税	16,025
前受金	12,945
資産除去債務	19,496
長期前払費用償却超過額	22,836
関係会社株式評価損	36,576
無形固定資産償却超過額	128,722
その他	21,345
繰延税金資産小計	308,640
評価性引当額	50,792
繰延税金資産合計	257,847
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	684
繰延税金負債合計	684
繰延税金資産の純額	257,162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15%
住民税均等割	1.51%
評価性引当額の増減	2.04%
所得拡大促進税制税額控除	0.00%
複数税率による影響	8.23%
その他	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.17%

当事業年度（2019年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	60,264千円
未払事業税	11,638
前受金	14,019
資産除去債務	14,129
長期前払費用償却超過額	14,704
関係会社株式評価損	39,447
減損損失	17,069
無形固定資産償却超過額	110,344
その他	22,766
繰延税金資産小計	304,385
評価性引当額	68,689
繰延税金資産合計	235,696
繰延税金資産の純額	235,696

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%
住民税均等割	2.18%
評価性引当額の増減	5.86%
所得拡大促進税制税額控除	1.91%
複数税率による影響	0.00%
その他	1.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.21%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（リネオホールディングス株式会社の株式の取得（持分法適用関連会社化））

当社は、2019年7月26日にリネオホールディングス株式会社の株式を、リネオソリューションズ株式会社との業務提携のため取得し、同社を当社の持分法適用関連会社とすることといたしました。

1．株式取得の理由

リネオホールディングス株式会社は、リネオソリューションズ株式会社の純粋持株会社であり、リネオソリューションズ株式会社の株式の100%を保有しております。

リネオソリューションズ株式会社は組込LinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売を主たる事業内容としており、Linux/OSSのコア技術と30年以上の組込Linuxビジネスにおける実績を有しております。

組込関連（Linux/OSS及びIoT）の事業拡大・市場獲得を目指す当社は、同社の株式の譲渡を受け、同社がもとより保持している人材をはじめとする経営資源を活用し、さらに発展することを全力でサポートする考えであります。

当社はこのような取り組みにより、組込Linux市場におけるデファクト獲得に向けた歩みが加速されるものと期待しております。

2．リネオソリューションズ株式会社の概要

（1）名称	リネオソリューションズ株式会社
（2）所在地	長野県塩尻市北小野1589-1
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 明
（4）事業内容	組込LinuxOS及びクロス開発環境の開発・製造・販売など
（5）資本金	88.3百万円
（6）設立年月日	1981年6月22日

3．取得年月日

2019年7月26日

4．株式取得の相手先の概要

株式取得の相手先が個人であり、株式売買契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。

5．取得株式数及び取得後の持分比率

（1）取得株式数	30,835株
（2）取得後の持分比率	35%

取得価額につきましては、株式取得の相手先が個人であり、株式売買契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2019年11月26日開催の取締役会決議に基づき、2019年12月18日付をもって株式分割を行っております。また、2019年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社普通株式について1株を200株にする株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2．株式分割の概要

（1）分割方法

2019年12月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を1株につき200株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,303株
今回の分割により増加する株式数	3,642,297株
株式分割後の発行済株式総数	3,660,600株
株式分割後の発行可能株式総数	14,080,000株

（3）株式分割の効力発生日

2019年12月18日

（4）1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	当事業年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
1株当たり純資産額	740.03円
1株当たり当期純利益	104.96円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	当事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	843.52円
1株当たり当期純利益	53.76円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	418,690	215,878	89,909	544,659	289,878	27,482	254,780
工具、器具及び備品	515,238	66,540	110,053	471,725	333,101	39,329	138,623
有形固定資産計	933,929	282,418	199,963	1,016,384	622,980	66,812	393,404
無形固定資産							
ソフトウェア	1,227,062	203,039	218,166 (55,746)	1,211,935	834,860	195,596	377,075
ソフトウェア仮勘定	192,797	302,328	190,307	304,819	-	-	304,819
その他	394,526	-	-	394,526	211,495	28,742	183,030
無形固定資産計	1,814,386	505,368	408,473 (55,746)	1,911,281	1,046,355	224,339	864,925
長期前払費用	97,314	6,807	101,781	2,341	-	-	2,341

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物附属設備	本社移転	203,957千円
工具、器具及び備品	本社移転	32,913千円
ソフトウェア	主にサービス提供のためのソフトウェアの自社開発	190,307千円
ソフトウェア仮勘定	主にサービス提供のためのソフトウェアの自社開発	302,328千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物附属設備	本社移転	89,909千円
工具、器具及び備品	本社移転、除却	110,053千円
ソフトウェア	除却、減損	218,166千円
ソフトウェア仮勘定	開発の完了(ソフトウェア仮勘定への振替)	190,307千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	201	246	201	-	246
賞与引当金	143,850	171,891	143,850	-	171,891
役員賞与引当金	400	12,000	400	-	12,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cybertrust.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2017年10月20日	ソフトバンク・テクノロジー株式会社代表取締役社長 CEO 阿多親市	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	特別利害関係者等（親会社、大株主上位10名）	株式会社ラック代表取締役社長 西本 逸郎	東京都千代田区平河町二丁目16番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名）（注）5	1,120	490,560,000 (438,000) (注)4	IoTセキュリティ事業推進のための資本参加

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2017年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社ならびにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）ならびにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法により算定された価格を総合的に勘案して決定しております。
5. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
6. ソフトバンク・テクノロジー株式会社は、2019年10月1日にSBテクノロジー株式会社に商号変更しております。
7. 2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）	株式（3）
発行年月日	2017年10月1日	2018年6月29日	2018年9月21日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	9,663株	320株	320株
発行価格	-（注）3	438,000円（注）4	438,000円（注）4
資本組入額	-	219,000円	219,000円
発行価額の総額	-	140,160,000円	140,160,000円
資本組入額の総額	-	70,080,000円	70,080,000円
発行方法	当社（旧商号ミラクル・リナックス㈱）が旧サイバートラスト㈱を吸収合併したときの新株式の交付	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	（注）2	（注）2

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等ならびにその期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わない時は、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2019年3月31日であります。

2．同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。

3．2017年10月1日に当社（旧商号ミラクル・リナックス㈱）が旧サイバートラスト㈱を吸収合併したときの新株式の交付であることから、発行価格は定めておりません。

4．発行価格はディスカウントキャッシュフロー法により算定された価格を総合的に勘案して決定しております。

5．2019年11月26日開催の取締役会決議により、2019年12月18日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ソフトバンク・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 CEO 阿多親市 資本金 8億円	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	ICTサービス事業	9,663	-	特別利害関係者等 (親会社、大株主上位10名)

(注) ソフトバンク・テクノロジー株式会社は、2019年10月1日にSBテクノロジー株式会社に商号変更しております。

株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎 資本金 633億円	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	警備保障事業	320	140,160,000 (438,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) セコム株は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式（3）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
大日本印刷株式会社 代表取締役社長 北島 義斉 資本金 1,144億円	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	印刷事業	320	140,160,000 (438,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 大日本印刷株は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
SBテクノロジー株式会社（注）1、2	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	2,632,600	64.83
有限会社SPCトラスト（注）5	東京都港区赤坂三丁目2番6号	400,000 (400,000)	9.85 (9.85)
日本電気株式会社（注）2	東京都港区芝五丁目7番1号	224,000	5.52
株式会社オービックビジネスコンサルタント（注）2	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー32F	224,000	5.52
株式会社ラック（注）2	東京都千代田区平河町二丁目16番1号 平賀町森タワー	224,000	5.52
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（注）2	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	64,000	1.58
株式会社日立製作所（注）2 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行㈱）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	64,000	1.58
株式会社サンブリッジコーポレーション（注）2	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号 JR恵比寿ビル11F	64,000	1.58
セコム株式会社（注）2	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	64,000	1.58
大日本印刷株式会社（注）2	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	64,000	1.58
株式会社大塚商会（注）2	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	32,000	0.79
松谷 光男	埼玉県さいたま市南区	4,000	0.10
計	-	4,060,600 (400,000)	100.00 (9.85)

- （注）1．特別利害関係者等（当社の親会社）
 2．特別利害関係者等（大株主上位10名）
 3．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。
 4．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 5．有限会社SPCトラストを受託者とする信託に割当てられた新株予約権であり、交付基準日に当社が指定した役職員等に交付されます。

独立監査人の監査報告書

2020年3月5日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月5日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月5日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月5日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月5日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイバートラスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。